

農 福 連 携 促 進 事 業 委 託 業 務

成 果 報 告 書

平 成 3 0 年 1 2 月

北 海 道

目 次

事業の背景	1
I. 農福連携マルシェの開催	2
1. 「農福連携マルシェ」開催の目的	2
2. 「農福連携マルシェ」開催の概要	2
(ア) 概要	2
(イ) 開催場所の選定	3
3. 出店事業所の選定	3
(ア) 募集方法	3
(イ) 出店事業所の決定	4
4. 販売商品の確定とレイアウト	5
(ア) 販売商品	5
(イ) レイアウト	5
5. 周知活動	9
(ア) ポスター・チラシの配布と掲示依頼	9
(イ) ガイドマップとフリーペーパーの利用	9
(ウ) 旭川市内路線バス車内吊り広告	10
6. 実施内容	11
(ア) 来場者について	11
(イ) 新しい切り口	12
(ウ) 販売量の確認と出店日数のバランス	12
(エ) 来店者アンケートの実施	13
(オ) 売り上げについて	17
(カ) 来店客の目立った意見	17
7. 開催の状況	18
(ア) 1日目の様子	18
(イ) 2日目の様子	19
8. 農福連携マルシェの効果	19
(ア) 出店事業所の感想	19
(イ) ノウフクマルシェのアピール	20
(ウ) 商品認知度・販売技術の向上	21
9. 新しい試みと挑戦	23
(ア) ミニマルシェの開催	23
(イ) 「農家で作ったうまいもの&ノウフクマルシェフェスティバル」への参加	23
(ウ) 「ノウフクマルシェ in 岐阜県農業フェスティバル」への出店	27

II. 農業分野における障がい者就労セミナーの開催	28
1. セミナー開催概要	28
2. セミナープログラム	28
3. 周知活動	29
4. セミナー内容	29
1) 基調講演『人との繋がりの中で、幸せを感じられる仕事づくり』	29
2) 報告「ノウフクマルシェ出店報告」	34
3) パネルディスカッション	36
4) 配布資料	48
5. アンケート	70
1) 調査方法	70
2) 調査項目	70
3) アンケート結果	70
6. まとめ	75

事業の背景

道内の障がい福祉サービス事業所の平均 j 工賃（賃金月額、就労継続支援 B 型）は 2 万円に満たず、障がいのある方が、障害年金を含めても地域で自立した生活を営める水準に達していない。一方、農業側において、農業人口の減少、経営規模拡大により担い手や労力不足が大きな課題である。このため、道では、福祉分野と農業分野との連携することにより、工賃水準向上と農業の支え手の拡大を図る取り組みが見られるが、障がいのある方の継続的就労や障がい福祉サービス事業所の農業への参入に向けた支援が求められている。

こうした背景から、一般財団法人北海道農業企業化研究所と北のめぐみ愛食フェア実行連絡会は、コンソーシアムを設立して北海道の「農福連携促進事業委託業務」を受託し、農福連携における課題解決に資する業務を実施した。

農福連携マルシェは、障がい福祉サービス事業所の生産物及び加工品を販売するイベントを通じ、農業に取り組む当該事業所の商品認知度および販売技術や多様な販路開拓による工賃・収益性の向上、経営意識の醸成、さらには福祉側と農業側のマッチング機会の創出等を期待される。

農業分野における障がい者就労セミナーは、道内障がい者の人口割合が約 9.4%にも関わらず、農林漁業分野への就労件数は年間 50～60 件程度と低い水準となっている。

この背景には、農業が長らく家族内労働を中心とした産業体系であったことから雇用労働者を受け入れる体制が習熟されてこなかったことや、北海道の地域的な特性として冬期間の作業が行えないことから通年雇用を求める障がい者ならびに福祉事業者の意向とうまく適合できなかったことが挙げられている。

本セミナーでは、農福連携の取組みにより事業の成長を実践してきた農業経営者として、京丸園株式会社鈴木緑総務部長取締役を招き、その取り組みを経営者の視点から紹介いただくことで、障がい者福祉サービス事業所を含む農業経営体が、障がい者を働き手として尊重しつつ成長していく為の課題解決を探った。また、農業者に対しても農福連携についての理解を促し、相互に関係を深める場とすることもねらいとした。

これら業務で得られた成果を、今後の農福連携の推進と発展に資するため、成果報告書としてとりまとめた。

I. 農福連携マルシェの開催

1. 「農福連携マルシェ」開催の目的

「農福連携」とは、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加などの課題に対して、障がいのある方が農業に関わることで補うとともに、障がいのある方にとっては、就業機会の確保や収入の増加につながるもので、「農業」と「福祉」が連携することで、それぞれの課題解決につながっていき、その中から新しい事業や地域コミュニティを育み、可能性の幅を広げようとするものである。「農福連携マルシェ」は、そんな「農業」と「福祉」の連携で生まれた、「地域の農産品や加工品」を広く多くの人たちに紹介し、購入してもらい、それが工賃向上の取り組みに広がることを目的としている。

2. 「農福連携マルシェ」開催の概要

(ア) 概要

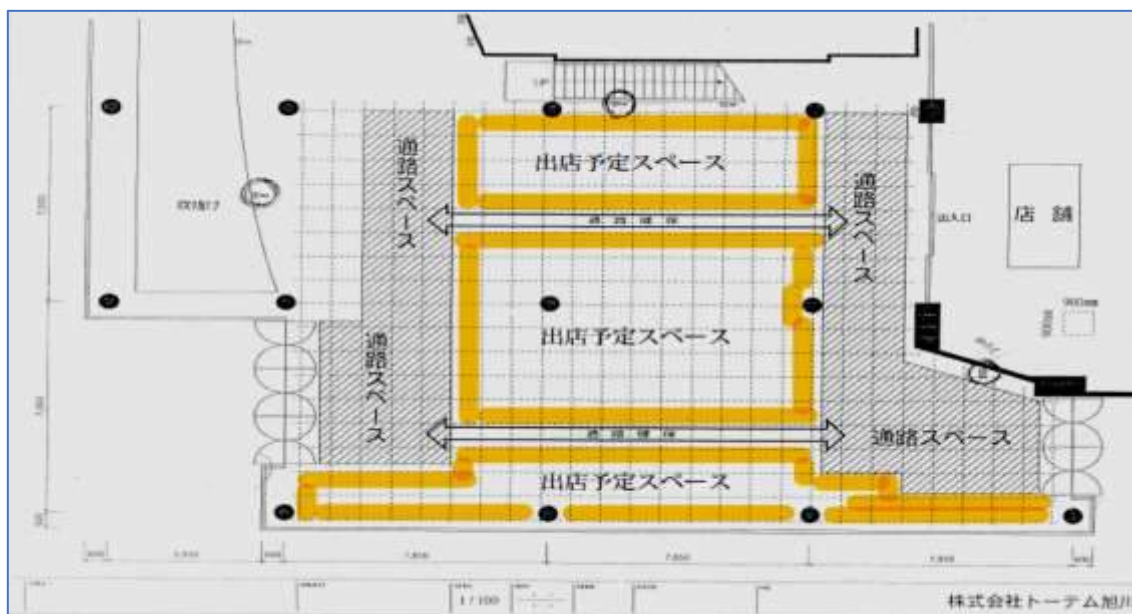
実施日 平成 30 年 9 月 22 日（土）～23 日（日）

場 所 旭川市 1 条通り 7 丁目 アッシュビル アトリウム（1F イベントスペース）

参加事業所数 14 事業所（延べ 21）



会場内レイアウト予定図



(イ) 開催場所の選定

北海道における秋季の屋外イベントは天候与件
が大きいことから、屋内開催として、開催場所を
旭川駅から徒歩3分ほどのメインストリートである
買物公園に面した1条通7丁目アッシュビル
アトリウム(1F イベントスペース)に選定した。

公共空間としての位置づけと市民の足であるバ
スの停留所が集中していること、またバスの乗降
客にとって予定会場が待合所のような役目を果たしていることも考慮した。



3. 出店事業所の選定

(ア) 募集方法

①HPによる募集

7月18日にホームページ(以下HP)を立ち上げ周知を図るとともに、北海道保健福祉部
の他、農林水産省北海道農政事務所、北海道社会福祉協議会、北海道手をつなぐ育成会、
北海道知的障がい福祉協会などに、それぞれのHPとのリンクを依頼した。

道北地域の各事業所はそれぞれHPを作成し、丹念に更新しているところが多くHPによ
る募集は有望と思われたが、反応が少なく、後日個別に訪問して伺った事業所によると「関
係団体や他事業所のHPを確認することは少ない」との回答であり、地域によってHPの
活用に差があることが分かったので参加呼びかけの方法を個別依頼とし、FAXと電話を
主として行った。

②各事業所に対しての呼びかけ

昨年出店いただいたところはもちろん、北海道社会福祉協議会が運営している「ナイスネットハート北海道」に紹介されている「農畜産物商品リスト」を活用し、今回は福祉事業所の中で道北地域（北空知・上川・留萌・宗谷）を中心としてHPから「農福連携」を実施していると考えられる事業所に対してメールを利用し案内を出した。

③行政からの情報収集

事業所の情報を旭川市農業振興課と障害福祉課にお願いして紹介していただいたが、旭川市においても農家から事業所を紹介してほしいという依頼の話もあり、今年から一部の事業所と連携を組んで一步を踏み出したとのことで、現在のところ、市内における農福連携を実施している事業所の把握が難しく、該当農業者・事業所の紹介はかなり厳しいものがあるとの回答だった。

④農業者及び農業団体へのアプローチ

コンソーシアムを組んでいる一般財団法人北海道農業企業化研究所にお願いして、道北地区の農家をピックアップし該当しそうなところに参加を呼び掛けた。その結果、上富良野の農家が参加することになっていたが、9月6日の北海道胆振東部地震で、人のやりくりが思った通りに行かず、開催日前日にキャンセルとなった。当該農業者は福祉事業所と委託契約を結び支援員とともに作業に来てもらっているとのことで、通年雇用として、六次産業化を図りニンジンジュースとピクルスの生産を行っているので、これからの農福連携の姿を紹介できると思ったが、まことに残念だった。また、農業団体に対しての呼びかけについては、旭川市農業振興課にお願いし参加を呼び掛けた。

(イ) 出店事業所の決定

出店希望の事業所に対し、商品仕様書（別紙2）により販売商品の内容確認を行った。

開催場所が旭川市で、障がい福祉サービス事業所についての内容も事務局側が不案内なこともあり、出店募集と事業所におけるサービスの内容についてはできるだけ各事業所に伺い、事業の内容の確認なども行った。

4. 販売商品の確定とレイアウト

(ア) 販売商品

関係法令順守のため、加工品については「北のめぐみ愛食フェア」で使用している「商品仕様書」(別紙2)と「商品台帳」(別紙3)を利用した。また、販売するすべての商品・数量についてリストの提出を求め、およその販売量を把握した。

(イ) レイアウト

①販売場所の移動

販売場所の有利・不利をなるべく少なくするために販売場所を2日間とも移動することにした。

②販売商品の量について

かなりのばらつきがあり、2日間の販売量としては少ないのではないか・・・と思われる事業所もあり、販売台の拡張については当日に全体を見ながら行うこととした。

別紙2 【商品仕様書】

北のめぐみ愛食フェア【様式4】2018

商品仕様書

※No.は販売商品リストと統一して下さい。

No.	出店者名	商品の特徴及びPRコメント
商品名		

販売商品確認事項（各項目に○印を付けて下さい）

① 食品衛生法を遵守している。	はい	いいえ	④ 業事法を遵守した表示をしている。	はい	いいえ
③ JAS法を順守している。	はい	いいえ	⑥ 景品表示法を遵守した表示をしている。	はい	いいえ
② 健康増進法（栄養成分表示・特別用途表示・栄養機能食品表示）に基づく表示をしている。	はい	いいえ	⑤ その他の法律に関しても遵守している。	はい	いいえ

販売商品を自家包装していますか？	はい	いいえ	冷凍保存商品を常温にして販売していますか？	はい	いいえ
------------------	----	-----	-----------------------	----	-----

アレルギー特定原材料の確認 （含むものを○で囲む）	小麦 たまご 乳 落花生 そば えび かに
------------------------------	-----------------------

賞味・消費期限 D(製造日)+	賞味(消費)期限に根拠があり、それに従った適切な期限が設定されている。	はい	いいえ
--------------------	-------------------------------------	----	-----

原材料生産者名・住所	
製造者名・製造工場名・所在地	
加工者氏名・住所（販売者と同じ場合は記入不要）	
販売者名(表示責任者)	〒
住所	

※必要書類

- 主原材料を調達している場合、その直近の納品書等(産地が明記されてる物)のコピー
- 製造委託している場合、契約書または直近の領収書等のコピーと製造者の食品衛生法に基づく製造許可証等のコピー

別紙 3

北のめぐみ愛食フェア【様式3】2018

販売商品台帳（加工品は必提出！）

出店名

販売商品リストと同一の商品を共通No.で記入のこと

共通No.	商品名・内容量の記入	共通No.	商品名・内容量の記入	共通No.	商品名・内容量の記入
1		2		3	
写真添付		写真添付		写真添付	
食品表示添付		食品表示添付		食品表示添付	

販売商品リスト

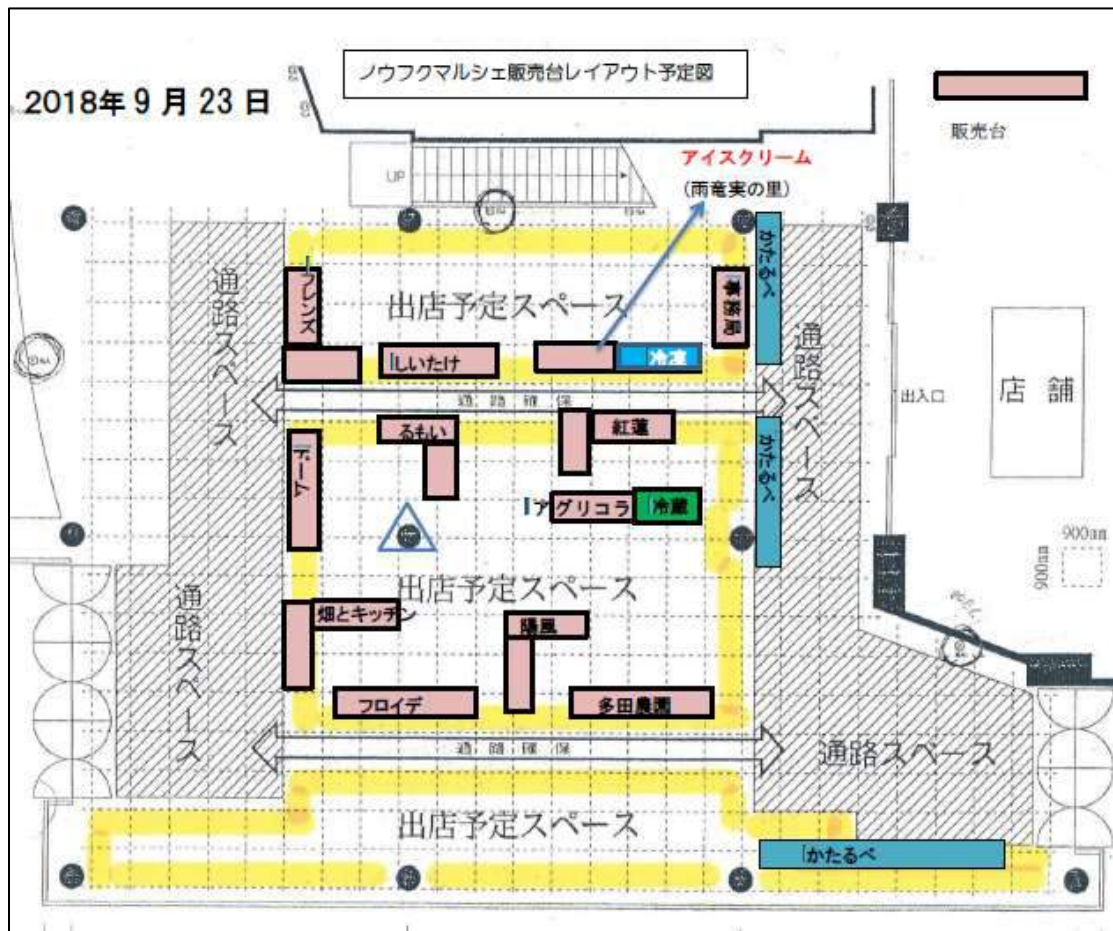
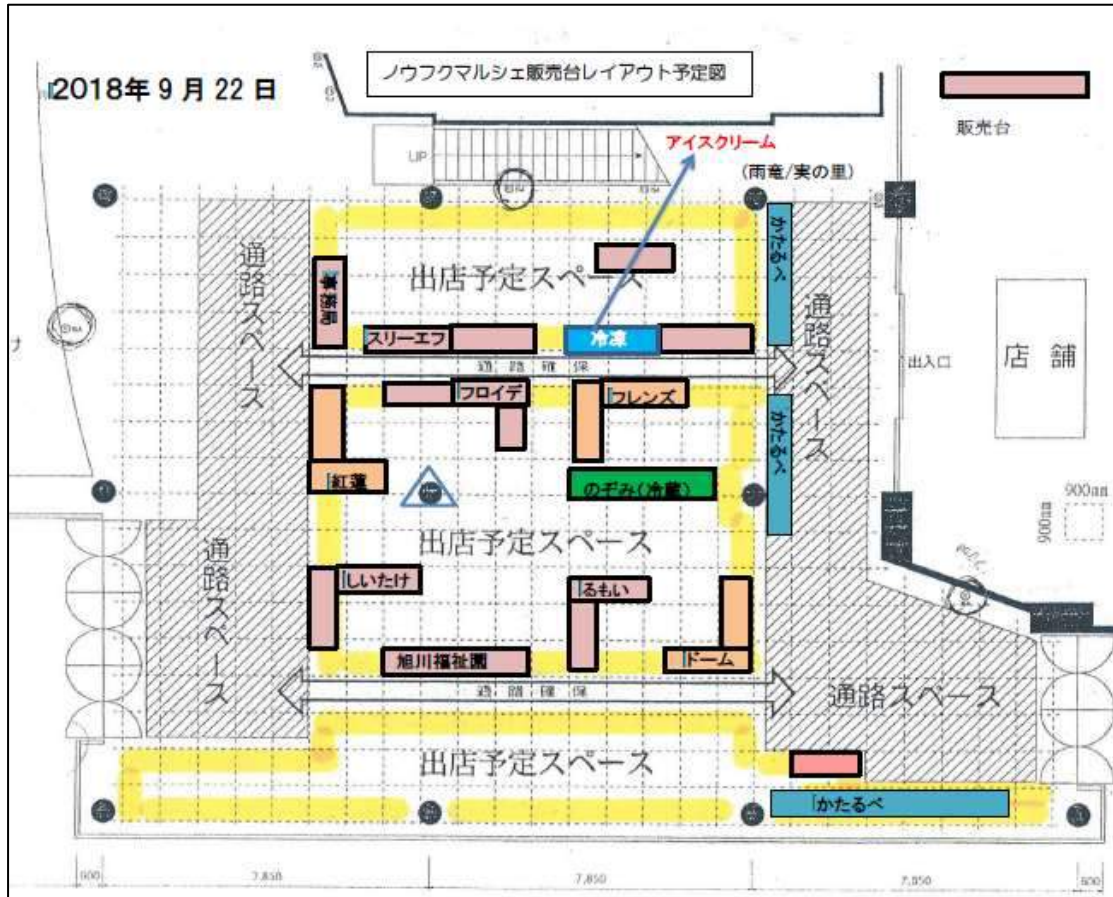
北のめぐみ愛食フェア【様式2】2018

	連絡先電話番号
	携帯電話番号

取扱商品台帳と加工品使用原材料原産地確認書の同一商品を共通No.で記入のこと

共通	商品名	販売携帯	取扱区分	主原材料調達先			アレルギー表示	製造者名・ 連絡先(tel・fax)
		袋・トレー・瓶・缶・裸	常温・冷蔵・冷凍	自家生産	自家生産以外	使用原材料 原産地表示 提出済み		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								

ノウフクマルシェ 販売台 レイアウト図



5. 周知活動

事業の趣旨、目的、開催内容の周知および集客を目的に以下の周知・広報活動を行った。

(ア) ポスター・チラシの配布と掲示依頼

上川総合振興局・留萌振興局社会福祉課・農政課・農業改良普及センター本所・支所、同管内市町村福祉関係部局、同管内市町村社会福祉協議会、北海道農政事務所旭川拠点、道北地域旭川地場産振興センター、出店事業者へポスター各1~3枚、チラシ各10枚を配布し、掲示等による周知を依頼。



(イ) ガイドマップとフリーペーパーの利用

9月15日から17日まで旭川市が主催して開催される「北の恵み食べマルシェ」のガイドマップに広告掲載。

「北の恵み食べマルシェ」のガイドマップ



旭川市および近隣町村に17万5千部発行しているフリーペーパー「ライナー」(毎週火・金発行)に広告を掲載、編集者に直近の9月21日合(火曜日)には記事を依頼した。



ライナー2018/9/21号記事掲載



ライナー-2018/9/18号
広告掲載



その結果「ライナー」と「食べマルシェ」が来場のきっかけになったという答え（アンケートフォーム前述）が約 52%だったので、効果はあったと思う。

Q この催しを何で知りましたか（複数回答）

ライナー	ポスター	チラシ	バス広告	食べマルシェ	その他	合計
63	15	10	6	20	45	159

(ウ) 旭川市内路線バス車内吊り広告

旭川電気軌道、道北バスの市内路線バス各 100 台に開始前 10 日間掲示。



6. 実施内容

(ア) 来場者について

当初、9月15日から17日まで買物公園を主会場として開催される「北の恵み食ペマルシェ」に出店を考えたが、出店資格が道北経済圏に限られるため、なるべく道内各地域からの出店事業所を参加させたいという「ノウクマルシェ」の開催趣旨に外れていると考え断念した。

旭川市は北海道第2の人口集積地ではあるが、少子化高齢化によって人口の減少がありかつては36万人都市だったが、現在は33万人程となっている。

札幌駅前通地下歩行空間のように1日5万人の通行者がいる状況ではないので、アプローチの方法に工夫が必要だった。今回の開催会場のそばにはバス停留所が複数あり、バス利用の場合は高齢者が多い傾向もあるので、偶然来場したら開催していたなどの客層もターゲットとした。

【来場者風景】



(イ) 新しい切り口

今回は特に新しい切り口として当麻町で障がい者が創作した絵画などを展示して美術館を運営している「社会福祉法人かたるべの森」（障がい者就労支援事業B型事業所）にお願いして自営で栽培している「ブルーベリー（冷凍保存）」の販売と同時に絵画の展示も行うことを企画した。



(ウ) 販売量の確認と出店日数のバランス

① 販売量

出店希望日数と販売商品の量を集約したところ、商品不足のため2日間の販売が難しい事業所もあり、また札幌圏からの参加事業所は1日だけの参加で、会場のレイアウトや商品のやりくりが難しいと懸念したが、オープン後基本の販売台2台を拡張させて会場の設営をし直した。

9月6日の北海道胆振東部地震の影響で「鶏が卵を産まなくなって生産量が減った。」「ブラックアウトの影響で、保存してあった加工品や冷蔵品がダメージを受けた」などの声も聞かれ、商品の数量については把握が難しい状況が続いた。また、遠方の事業所からは、初日に車で一度に運んでくるが、どのくらいの数量を持ちこめばいいかなどの質問があった。

② 商品の保管

販売期間の長い加工品は、次の日にも販売できるため、商品を一時的に保管する場所が必要となったので（要冷蔵・要冷凍を含む）地下の空き室を借用し、米などの重量物は一時

的に保管した。

(エ) 来店者アンケートの実施

来場したお客様200人にアンケートを実施した。(アンケート回答別紙4)

ノウフクマルシェ
農福連携マルシェ2018

「農業」と「福祉」がつながってできた新鮮野菜や障がい者が丹念に作った商品が
北海道内各地から集まりました。是非お買い求めください。

出 店 者 一 覧			
No	事業所名	販売予定商品	出展日
1	東夷農しいたけ村	漬物栽培しいたけ(漬、乾燥、加工品)、野菜	9/22 9/23
2	福北キッチン	野菜一箱、トマトジュース、トマトソース、味噌、米麹、味噌、ジャム	○ ○
3	障がい者支援施設 福苑	蜂蜜(北海道産)、クッキー	○ ○
4	ファームAgriola(アグロラ)	有機野菜、卵、ロートケーキ、プリン	○ ○
5	ドームファクトリー	キノコ4種、卵、野菜	○ ○
6	NPO法人るもい農業の楽園	水耕野菜、切干大根、唐辛子(ヒーマン)、花き等	○ ○
7	南幌町農産物の屋 菜の屋	じゃがいも、米(ななつぼし)、アイスクリーム(ぶらわん+パニナ)	○ ○
8	チーム紅蓮	加工品、野菜(自家栽培)	○ ○
9	セルブ アロイデ	ジツガイモ、玉ねぎ、かぼちゃ	○ ○
10	ワークサポート フレッシュ	ミニトマト、しそジュース、トマトジュース	○ ○
11	旭川福祉院	玉ねぎ、いも、豆、おぼろ	○ ○
12	ユリノエフ	リーフレタス、フリルレタス	○ ○
13	多摩川農業所 のぞみ	トマトジュース	○ ○
14	多 摩 農 園	ニンジンジュース、ニンジンゼラチン	○ ○
15	かたるべの森	ブルーベリー	○ ○

アンケートにご記入のお願い

Q1 【農福連携】という言葉を聞いたことはありますか？(一つ選択)
 ある ない

Q2 この催しを何でお知りになりましたか？<複数選択可>
 ライナー ボスター チラシ ハス広布 食べマルシェ広布
 その他()

Q3 福祉事業所が商品を作っているのはご存知でしたか？
 知っていた 知らなかった 始めて知った

Q4 農福連携に興味はありますか？
 ある ない

Q5 「ノウフクマルシェ」や「農福連携」に関する意見がございましたら、ご記入ください。
 ()

※ 性別・年代・お住まいの地域をご記入下さい。
 (あなたの性別 / 男・女 年代 / 代 お住まいの地域 /)

ご協力ありがとうございました。



有効数187票
回答者性別

男	女	記載なし
46	141	13

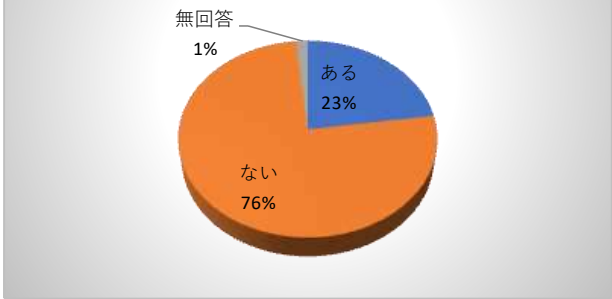
来店者アンケート回答者年代(人)									
未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無
1	14	14	14	26	18	19	23	10	4

別紙 4

設問別グラフ

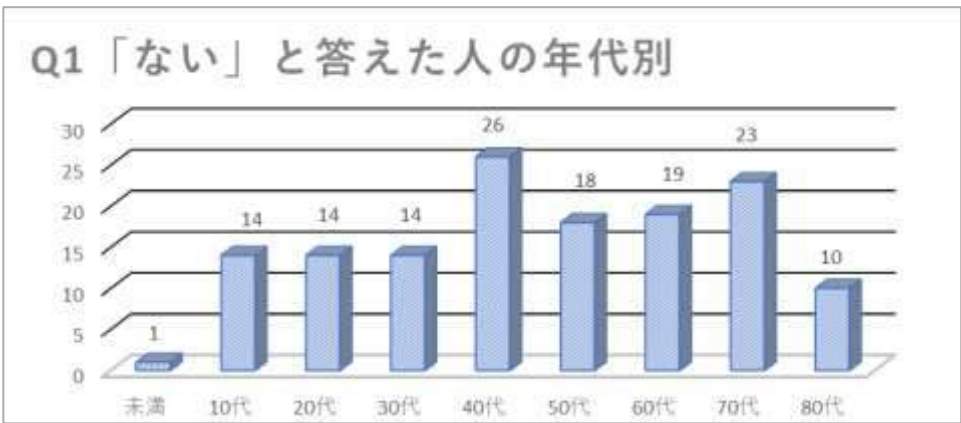
Q1 「農福連携」という言葉を聞いたことはありますか？

ある	ない	無回答
43	143	3

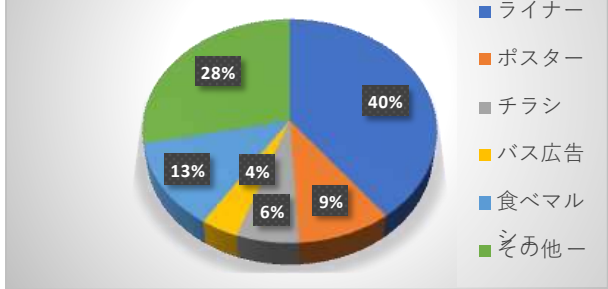


Q1「ない」と答えた人 143人の年代別

未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
1	14	14	14	26	18	19	23	10



Q2 この催しを何でお知りになりましたか？ <複数選択可>

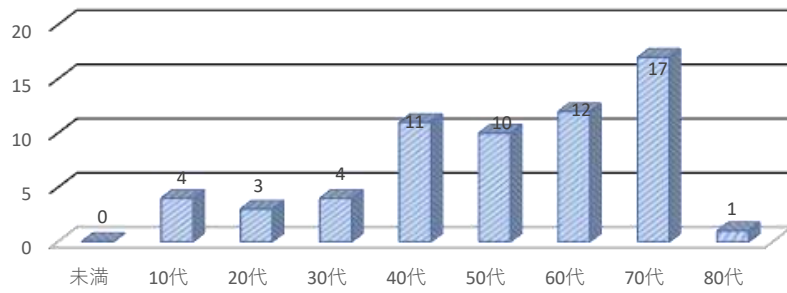


ライナー	ポスター	チラシ	バス広告	食べマル	その他
63	15	10	6	20	45

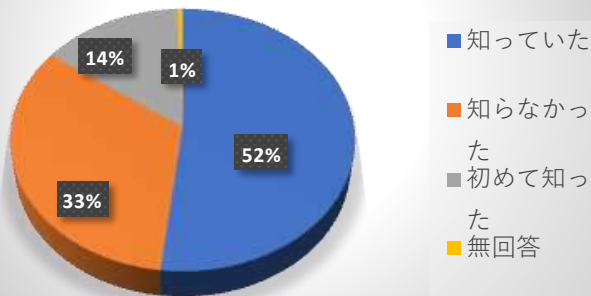
Q2「ライナー」と答えた人 63人の年代別

未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
0	4	3	4	11	10	12	17	1

Q2 「ライナー」と答えた人63人の年代別



Q3 福祉事業所が商品を作っているのはご存知ですか？

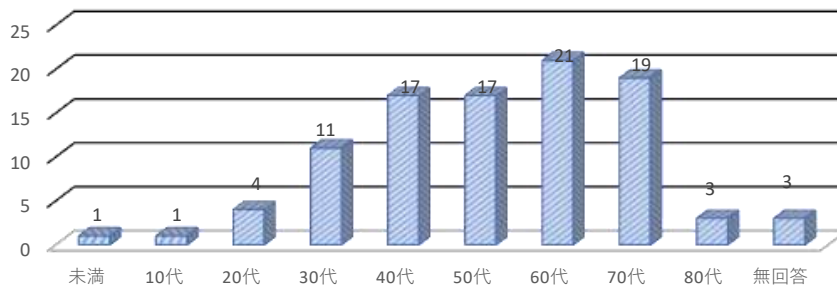


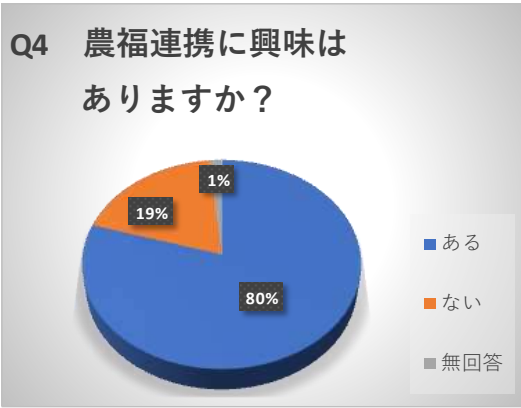
知っていた	知らなかった	初めて知った	無回答
97	62	27	1

Q3 「知っていた」と答えた97人の年代別

未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無回答
1	1	4	11	17	17	21	19	3	3

Q3 「知っていた」と答えた97人の年代別

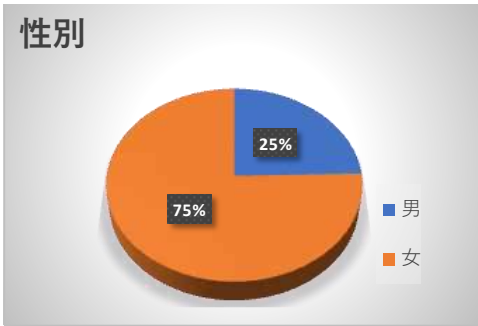
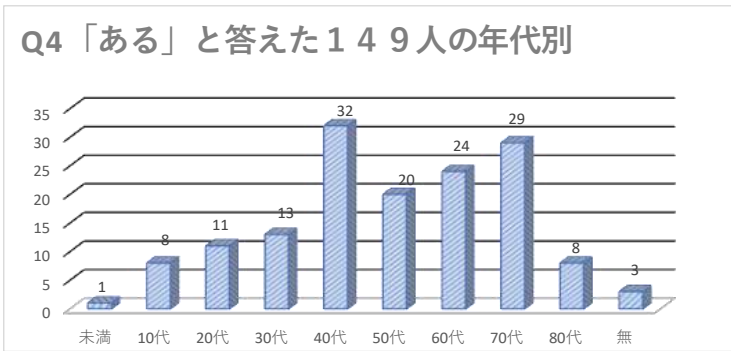




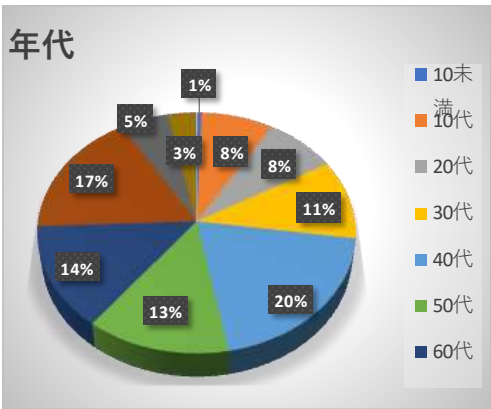
ある	ない	無回答
149	35	3

Q4 「ある」と答えた149人の年代別

未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無
1	8	11	13	32	20	24	29	8	3



男	女
46	141



10未	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無回答
1	15	15	20	37	25	26	32	10	6

(オ)売り上げについて

各開催日における売上金額は以下のとおりである。開催両日とも天候が不安定で、客足は鈍かった。

開催日	9月23日(土)	9月24日(日)	合計
出店数	11	10	21
売上金額(円)	226,000	289,850	515,850
平均売上額(円)	20,545	28,985	

ノウフクマルシェ出店事業所売り上げ

No	サービス種別	販売品目	売上金額	出店日	
				9/22(土)	9/23(日)
1	就労継続支援B型	原木栽培しいたけ(生、乾燥、加工品)	30,000	○	○
2	就労継続支援A型	トマト、玉ねぎ、ナス、キュウリ、カボチャ等季節の野菜、トマト加工品、石けん	47,450		○
3	就労継続支援B型	蜂蜜(北海道産)、クッキー	64,000		○
4	就労継続支援A型	じゃがいも(有機)鶏卵、ロールケーキ、バームクーヘン	32,000		○
5	就労継続支援B型	キノコ4種、卵、野菜	68,000	○	○
6	就労継続支援B型	水耕野菜、切干大根、農産物(ピーマン、花き等)	50,000	○	○
7	就労継続支援B型	じゃがいも、米(ななつぼし)、アイスクリーム(お米味・バニラ味)	71,400	○	○
8	就労継続支援A・B型	加工品、野菜(自家栽培)	14,500	○	○
9	就労継続支援B型	ジャガイモ・玉ねぎ・かぼちゃ	26,000	○	○
10	就労継続支援B型	トマト・ミニトマト・しそジュース・トマトジュース	52,000	○	○
11	就労継続支援B型	玉ねぎ・芋・豆・かぼちゃ	20,000	○	
12	就労移行支援	リーフレタス	4,500	○	
13	就労継続支援B型	トマトジュース	11,000	○	
14	就労継続支援A・B型	ブルーベリー(冷凍)	25,000	○	
		合計	515,850	11	10

(カ)来店客の目立った意見

<開催回数・場所>

何度も開催して下さい / 今後も伸展してほしい / どんどん進めてください
 これからも広めてください / 年間通して回数を開いて / 非常に期待している
 活発な活動を期待します

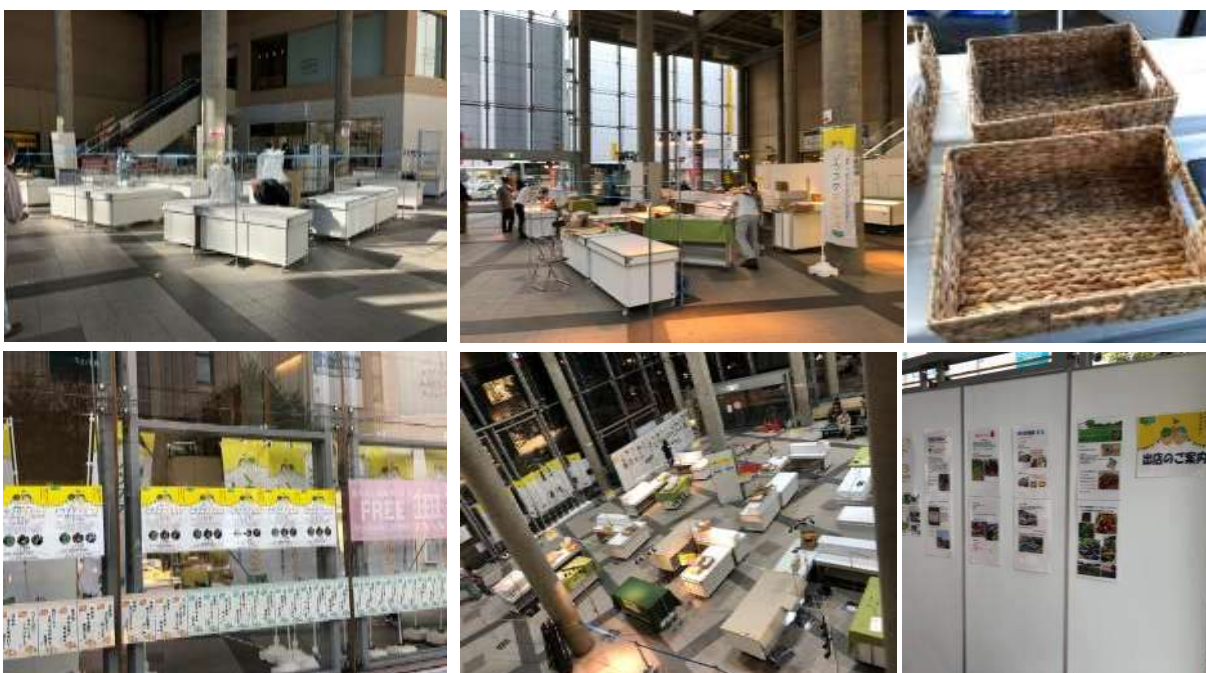
<ノウフク連携マルシェについて>

- ・太陽の元でワイワイ働いている事の喜びが良いと思う
- ・はたらくところが増えるといいと思う
- ・障がいのある方がお仕事できる場所がたくさん出来ればと思います
- ・システムができると良いと思う
- ・活動な活動を期待します

7. 開催の状況

(ア)1日目の様子

前日準備が可能な場所だったので、おおよその準備は前日に行った。



テープカットは（北海道保健福祉部加藤主幹・旭川市福祉保健部小松次長・参加者代表 NPO 法人カムイ大雪バリアフリー研究所 松波正晃氏）が行った。

開場後はあいにくの天気にもかかわらず、多くのお客様が入場された。特に日頃スーパーマーケットなどで多種類のキノコを販売しているところや北海道胆振東部地震の影響での野菜不足が報道されたせいか、ジャガイモのつめ放題やカボチャなどがすぐ品切れを起こすほどであった。





(イ)2日目の様子

天候は定まらず寒さが続き、客足はあまり良くなかったが札幌・長沼から新たに事業者が加わり来店のお客様には珍しいものも並び好評だった。

特に、野菜は旭川の場合はすでに畑じまいをしているところが多く、安く新鮮な野菜が手に入らないこともあり、札幌から野菜を持ち込んだ事業者が、畑の終了間際のトマトの1個売りの販売を行ったところ大好評で、午後には品切れ状態だった。また、「ノウフクマルシェ in 岐阜県農業フェスティバル」(後述)に出品した長沼の事業所の蜂蜜3個入りセットは価格も手ごろ(1箱3本入り1000円)で道産の花から採取したものと説明したところ、本州からの観光客や地元の来店者には珍しいとの評価があり売れていた。



8. 農福連携マルシェの効果

(ア)出店事業所の感想

出店事業所にアンケートを行い、感想を聞いたところ、以下のような声があった。

Q 今回のノウフクマルシェに参加していかがでしたか

出店者14事業所 返信なし1

良かった	何とも言えない	失敗だった
10	3	0

【感想】

- ・たくさんの人に買っていただけたしPRにもなりました。
- ・もうすこし売り上げがあればと思いました。
- ・利用者さんたちが普段できない地域交流の経験をすることができてよかった。
- ・地域住民に施設のアピールができた。
- ・売り先のない旭川の販売動向がつかめた。
- ・旭川開催での今後の可能性が少し見えた。
- ・天気が悪かったが、客の入りも悪い。
- ・就労支援事業所を知ってもらえる良い機会でした。野菜もたくさん売れました。
- ・思ったほど売れなかった。
- ・販売備品が最初から用意されていたのがよかった。

(イ)ノウフクマルシェのアピール

「農福連携マルシェ」と一般的に行われている農産物の販売会との違いを出すため、「福祉」の部分をクローズアップする工夫が必要である。

事業所の利用者や担当者が対面で販売することで、積極的に自分たちの商品に対する思いをお客様に語る機会となるとともに、解決しなければならない課題の把握につながっている。

お客様の声として「安心安全の食品を願います」「非常に期待している」「活発な活動を期待します」「親切に対応してくれるので嬉しい」などとあったのは、会話をすることにより、理解を深めてもらえた感想だと思う。

また、なかなか交流のできない地方の事業所が交流・情報・アドバイスを求めて参加していることから、地方ならではの事業所間での交流の機会を設けることも効果的なので、今回は、出店各事業所の案内をパネルに掲示、来場者に紹介し、また出店者同士が情報の交換の手段として利用するシステムを取った。

【パネルによる出店者の紹介】



(ウ) 商品認知度・販売技術の向上

天候のせいもあり苦戦を強いられたが、その中でも評判の良かった2事業所を紹介したい。

①特定非営利活動法人 畑とキッチン（札幌市西区）就労継続支援A型事業所

旭川ではすでに畑じまいをした事業所が多いが、六次産業化を目指してトマトジュース・ピューレ・ケチャップなどを製造しているので、トマトは加工用を含めてかなりの量を持ってきたので、店頭でも目を引いた。

売り方も1個売り・3個売り・ザル盛りなど多様なニーズに合わせて展開していた。大根・ジャガイモなども持参してきたが、重たいから大変だけど値段も安いし新鮮なのが何より・・・と年配の方が頻繁に買い求めていた。販売者は自分たちが作ったこと、使っている肥料などについても熱心に説明していた。



②社会福祉法人 旭川旭親会（旭川市）就労継続支援B型事業所



前身は「旭川手をつなぐ親の会」であり歴史のある事業所である。

市内2か所にかなり大きな畑地を所有し、ジャガイモ、豆、玉ねぎ、かぼちゃ、しいたけなどを栽培している。当初、今年の作柄では販売できる内容のものはないので…と

いう回答だったが、訪問し、ノウフクマルシェの内容について説明。かぼちゃ、玉ねぎ、ニンニクの販売を行った。

商品量が少なかったため、1日のみの出店で、売り上げも数字で見ると多いは言えないがニンニクは開店と同時くらいに完売、かぼちゃの売り方が、1個売りで販売しているところが多い中、半分もしくは1/4で販売していた。来店手段と地域性による客のニーズの把握はよくされており、来店客に合わせた売り方と工夫が、商品の種類や品数が少なくても、売れる内容であった。また、訪問した時の施設の説明にはガラス温室を活用して、育苗の他、農産物や温室を通して地域住民とのコミュニケーションに努めているとの説明もあった。

9. 新しい試みと挑戦

(ア) ミニマルシェの開催

今回は旭川市で「マルシェ」を開催したが、地方在住の福祉事業所より、「地方からなかなか出てゆくことはできない。地域の中の無理のない範囲で、マルシェを開催したい」との声があつた。地理的要因を考えると要望はもつともであり、道とも相談の結果、地域での開催の場合に利用できるように、のぼり・テーブルクロス・シールを各振興局単位に配布、マルシェ開催の場合にはアピール用として使用してもらうこととした。石狩振興局は7月に北海道庁赤レンガ庁舎前で開催された「北のめぐみ愛食フェア」に出店した。



江別市「えくぼ」就労継続支援B型事業所。アロニア果汁・冷凍アロニア・大根・ブロッコリーなどを販売。農産物は初日に完売。
品揃え・販売方法などの点で、積極的な果汁の試飲などの方法もあつたが、人で不足ということでそこまで至らなかった。

(イ) 「農家が作ったうまいもの&ノウフクマルシェフェスタバル」への参加

北海道農政部から「六次産業化を目指している農家を中心に商品の紹介と販売をしたいが、ノウフクマルシェに出店した福祉事業所に声をかけて、コラボして開催しないか」との提案があつた。

内容を精査の結果、札幌圏の事業所から札幌での開催を望む声もあり11月なので、農産物はあまり期待できないが、六次産業化を手掛けているところ、原材料の製品化にかかわっている事業所などもあるので、北海道社会福祉協議会と相談の上参加をきめた。開催目的・条件は(別紙5)のとおりである。



六次産業化を行っている農家とタッグを組み北海道の農業者と福祉事業者と隣りあわせのレイアウトで、お互いに商品の情報交換をしたり、商品づくりの参考のために買い求めたり、名刺交換をするなど出店者同士の絆を深めた。

開催日から雪模様の天候が続き駅前地下歩行空間の通行者もかなり多く、たくさんの人たちが出店者の話を聞きながら買い物をしていた。中には開催の3日間必ず立ち寄ってくれるなどのお客様もおり盛況であった。

参考になったのは、初出店していた仁木町の果樹園(6次化出店者)のぶどうジュースで1,800円(500ml)という高価なものでありながら3日間とも完売になるなど大きな反響を呼んでいた。売り方は試飲してもらい、原料であるぶどうの作り方を丁寧に説明していた点は事業所にとっても、その売り方の真剣さとともに参考になったと思う。

また福祉事業所の販売商品の中にも季節感もありいろどりもよかったリンゴの販売は好評だった。販売に従事する通所生を複数ともなって来た「北愛館」はしいたけという1単品にもかかわらず売り上げを上げていた。

初日・二日目共に完売などのところもあり、ノウフクマルシェ出店者全体で1,394,200円の売り上げで延べ22事業所の平均は1事業所当たり1日58,800円で総体の売り上の44.8%であった。

【別紙5】

農家で作ったうまいもの&ノウフクマルシェフェステバル

＜目的＞北海道の農家が原料の生産から開発・商品化まで、取り組んだ加工品を一堂に集めて、生産者が直接販売し、商品にかける思いを消費者に伝えるとともに農畜産物の六次産業化の内容についてのPRを目的とします。また今回はノウフクマルシェとタッグを組み北海道の農業者と福祉事業者の絆を深めます。

＜イベント概要＞

1. イベント名「農家で作ったうまいもの&ノウフクマルシェフェステバル」
2. 開催日 2018年 11月19日（月）～21日（水）
開催時間 19日 11:00～17:30 20日 10:00～17:30 21日 10:00～17:30
3. 開催場所 札幌駅前通地下歩行空間 北3条広場西
4. 主催 「農福連携促進事業委託業務」受託コンソーシアム、
特定非営利活動法人農業応援団あぐりびれっじ事務局 北のめぐみ愛食フェア実行連絡会
5. 後援 北海道農政部、（公財）北海道中小企業総合支援センター、
（一財）北海道農業近代化技術研究センター、北海道農業法人協会、

＜イベント内容＞

農業が多様化し、素材のみならず付加価値の高い商品の製造を行っていることや福祉事業所が農業とどのようにかかわっているかを一般市民に知ってもらうとともに、両者がWin-Winの関係を築くことを目的に、生産者や福祉事業所など製造にかかわった人たちがPRしながら販売する。また、農産物の六次産業化及びノウフク連携の相談コーナーを設ける。

＜出店条件＞

1. 六次産業化関連出店者
 - 1) 北海道の農業者が自ら原料を生産し加工している農産加工品を中心として販売する。原料を生産し加工は外注、販売を両者が協力して行う場合、農業者と契約を結び、原材料の仕入れを行い、加工し販売を行っている場合も出店可能とする。
 - 2) 北海道の農政部が推進している各事業の商品についても出店を可とする。
 - 3) 出店予定数 1日 15店舗
2. 福祉事業所関連出店者
募集対象事業所
 - 1) 就労継続支援A型事業所（経営改善計画書又は賃金向上計画書を道に提出している事業所又は道が認めた事業所）
 - 2) 就労継続支援B型事業所
 - 3) 生活介護事業所（生産活動を行っている場合）及び地域活動支援センターのうち、「工賃向上計画」を作成し、積極的な取り組みを行っており、工賃の向上に意欲的に取り組む事業所について道が認めた事業所とする
 - 4) 出店規模 原則1小間（2m×2m）とする。出店料は無料・ただし駐車料金については自己負担。
冷凍庫・冷蔵庫の使用についてはご相談ください。
 - 5) 出店予定数 1日 10事業所

【別紙6】

農家が作ったうまいもの&ノウフクマルシェフェスティバル 出店事業所売り上げ

No.	サービス種別	販売品目	売上金額	出店日		
				11月19日	11月20日	11月21日
1	就労継続支援B型	しいたけ他	49,300	○	○	○
2	就労移行支援	りんご各種	105,000	○	○	
3	就労継続支援B型	トマトジュース他	72,000	○	○	○
4	就労継続支援B型	パン各種	80,000		○	○
5	就労継続支援B型	焼き菓子、蜂蜜他	97,400			○
6	就労継続支援A型	シフォンケーキ、プリン他	190,000	○	○	○
7	就労継続支援B型	きのご各種	41,000		○	
8	就労継続支援B型	しいたけ他	42,500			○
9	就労継続支援B型	しいたけ他	267,000	○	○	○
10	就労継続支援A B型	冷凍餃子、うどん、ラーメン、焼き菓子、パンほか	450,000	○	○	○
		合計	1,394,200	6	8	8

【出店事業所紹介のPOPとイベントポスター】



【ファーム Agricola・ドームファクトリーのPOP、旭川で使用していたPOPを再利用】



(ウ) 「ノウフクマルシェin岐阜県農業フェスティバル」への出店

平成30年10月27, 28日開催のノウフクマルシェ in 岐阜県農業フェスティバルに農福連携全国都道府県ネットワークより出店案内があったことから、道内の農福連携により生産、加工された農産物および農産加工品のPRのため、出品可能を思われた福祉事業所に照会した。

江別市のNPO法人コミュニティ・カフェ「笑くぼ」からアロニアシロップと長沼町の障がい者支援施設「陽風会」から蜂蜜を各10セット出品、主催県の岐阜以外からは18道県85商品が出品され、主催者の対面販売で道内の2点は完売した。



【農福連携全国都道府県ネットワーク 出店ブース】

II. 農業分野における障がい者就労セミナーの開催

1. セミナー開催概要

道内障がい者の人口割合が約 9.4%にも関わらず、農林漁業分野への就労件数は年間 50～60 件程度と低い水準となっている。この背景には、農業が長らく家族内労働を中心とした産業体系であったことから雇用労働者を受け入れる体制が習熟されてこなかったことや、北海道の地域的な特性として冬期間の作業が行えないことから周年雇用を求める障がい者ならびに福祉事業者の意向とうまく適合できなかったことが挙げられている。本セミナーでは、農福連携の取組みにより事業の成長を実践してきた農業経営者として、京丸園株式会社鈴木緑総務部長取締役を招き、その取り組みを経営者の視点から紹介いただくことで、障がい者福祉サービス事業所を含む農業経営体が、障がい者を働き手として尊重しつつ成長していく為の課題解決を探った。また、農業者に対しても農福連携についての理解を促し、相互に関係を深める場とすることもねらいとした。

セミナーでは、①基調講演、②農福連携マルシェ参加報告、③北海道農政部からの情報提供、④パネルディスカッションを実施した。①、②、③の一連の発表後と④パネルディスカッション後にグループディスカッションの時間を設けることで、農業者と福祉事業者が深く交流できる機会とし、セミナー終了後においても相互に相談先となり得るような関係づくりを目指した。会場の配席についても、島形にテーブルを配置し、グループディスカッションを促すことで、参加型のセミナーとなるように工夫した。

2. セミナープログラム

セミナー名：農業分野における障がい者就労セミナー

日 時：平成 30 年 11 月 8 日（木）13：00～17：00

会 場：旭川市国際会議場大会議室（旭川市神楽 3 条 7 丁目）

対 象：福祉事業者、農業者、行政関係者、教育機関等

参加者：65 名

スケジュール：

開会：13：00

基調講演：13：05～

「人との繋がりの中で、幸せを感じられる仕事づくり」

京丸園株式会社（静岡県浜松市）総務取締役 鈴木 緑 氏

報告：14：10～

「ノウフクマルシェ出店報告」

株式会社ドーム ぱすてるグループ 統括管理者・施設長 勝山 孝恵 氏

情報提供：14：30～

発表者 北海道農政部農業経営課 主幹 大塚 真一 氏

パネルディスカッション：15：10～

進行役 北海道社会福祉協議会マッチング事業コーディネーター 大泉 浩一 氏

パネラー 京丸園株式会社（静岡県浜松市） 総務取締役 鈴木 緑 氏

株式会社ドーム ぱすてるグループ 統括管理者・施設長 勝山 孝恵 氏

閉会：17：00

3. 周知活動

①パンフレット

パンフレットを1,000部作成し、北海道農政事務所、道内各振興局、旭川市、北海道社会福祉協議会、旭川市社会福祉協議会、北海道農業法人協会、上川管内農業法人ネットワークに配布し、周知を依頼した。



②ホームページ

北海道障がい者保健福祉課のホームページならびに、北海道ノウフク (<http://hokkaido-noufuku.com/>)、一般財団法人北海道農業企業化研究所 (<http://www.hal.or.jp/>) ギャラリー農窓 (<http://www.gallery-nomad.jp/>)、北海道農業法人協会 (<http://h-agri.jp/>) のホームページにセミナー開催の掲示を実施した。

③プレスリリース

道政記者クラブに対しプレスリリースを実施した。

4. セミナー内容

1) 基調講演『人との繋がりの中で、幸せを感じられる仕事づくり』

京丸園株式会社 総務取締役 鈴木 緑

(i. イン트로・会社概要)

静岡県浜松市からやってきました京丸園株式会社総務取締役の鈴木緑と申します。今日はまず私たちの農園でどんなことをやっているのかをお話をさせていただきながら、『こんなやり方もあるのか』とかと、ハードルの下がったやり方になればいいなどお話をさせていただきます。

参考動画：

政府インターネットテレビ『徳光・木佐の知りたいニッポン！～障害者が農業を元気に はじめよう 農福連携』（2016年1月28日 公開）

この動画は政府インターネットテレビという番組です。そこで京丸園を取材していただきました。

私たち京丸園は施設園芸の水耕栽培で周年栽培を行っています。ネギ、ミツバ、チンゲン菜の3品目を栽培しています。すべて小さい野菜ということが特徴になっています。京丸園の組織としては、代々農業を営んでいた鈴木家が法人となり、10月から15期がスタートしばかりです。現在、土耕部、水耕部、心耕部という3つの部署があります。このうちの水耕部が水耕栽培を行うメインの部署になります。京丸園の売り上げの99.9%はこの水耕部のもので、施設栽培の面積が約1.3ヘクタールです。土耕部は、アイガモ農法で少しお米を作っており、それは近所の方が買いに来てくれるぐらいの少量です。近隣では住宅化が進み、辞める農家が増えてきたりしており、周りの荒れた農地を管理するという意味も持ってやらせていただいております。心耕部という部署が、京丸園の特徴的な部署で、ここには障がい者だったり、仕事をする上で誰かのサポートやフォローを必要とする人が所属しています。心耕部は農業生産する部署ではなく、水耕部などの作業を分解・解析し作業者にあった仕事を見つけ、作業メニューを組む部署になります。

京丸園は15期になって、総勢92名の方が働く農園になりました。最高齢が82歳で、一番若い方が16歳の高校生のアルバイトが働いています。去年は中学3年生の男子生徒が引きこもりで学校に行けず、その代わりに農園で働いてみることを提案し、私たちのところでお預かりして仕事をしてもらいました。この様に、10代から80代までの様々な人たちが働いている農園というのが一つの特徴になります。現在心耕部では、25名の障がい者が働いています（障がいの特性：知的、身体、精神、（発達障害））。京丸園全体では、社員に加え、地元の特例子会社の人たち、福祉施設（B型、就労移行）の人たちが、一日100名以上の方が何かしらの仕事をしてきています。

（ii. 経営理念・組織）

私たち京丸園の経営理念は『笑顔創造』です。自分たちだけでなく、働いている人や、私たちの野菜を買ってくださる方、それを使って下さる方とか、色々な人たちが笑顔になれば、会社としては良くなるだろうという思いでこの経営理念を作りました。

京丸園では心耕部が一番上の組織として位置しています。心耕部では、コンストラクティブ・リビング（建設的な生き方）と呼ばれるという教育法・学習法と森田療法と内観法という日本に元々あった心理学を組み合わせてプログラムを組んでいます。プログラムでは、自分がどんな目的を持って仕事をやるのか、どんな人に支えられているのか、そういった自分を受け入れるということをポリシーとしてやっています。

京丸園ではネットワークや連携を重要視しています。社内では、農園の上司たちと、そこで働く障がい者と、担当社員が三角関係を作るようにし、働く時間の変更だとか、仕事内容、給料などについて、上司に直接言うのではなくて心耕部の担当社員に相談できるような仕組みになっています。また、社外では、障がい者のご家族、福祉施設の方々が必ずサポートについてもらうようにしています。一般的に、就労の最初の場面でご家族や施設

のサポートが付くことが多いのですが、働き続けている間でも何かしら問題は起きてくるので、この三角関係というものを作らせてもらっています。

少し難しめの仕事だと特例子会社をお願いしたり、簡単なものは B 型事業所をお願いするなど、施設のタイプによって依頼する内容を変えています。生産した野菜は全量 JA 経済連を通して全国 44 か所の市場に送らせてもらっているほか、苗の生産で連携するなど、地元の JA とは連携を密に取っています。いま全国的に見ても JA を通さずに直接流通をする農家が増えてきたのですが、自分たちが必要だと思って作った農協組織は農家がもっと使うべきだと思っており、JA にあるものは JA で賄うというスタンスでやっていますが、当然、資材などは JA より他が安ければそういった話はさせてもらいます。また、労務士や会計士や行政の人たちとも連携を取りながら進めています。

(iii. 工夫・ナビゲーションマップ)

初めて障がい者の人たちが来る時に、“どんな仕事ができるのか？”ということをしごく気にしました。その際、福祉の人たちに仕事を切り分けてもらい、細かく細分した作業を私たちがレベル付けを行うことでナビゲーションマップを作成しました。この作業は継続して行い、今ではレベルは 10 ぐらいで作業もたくさんあります。このように仕事を切り分けてどれが簡単な仕事なのか、どういう難度の仕事なのかを差別化することで、働きに来た人たちがどのレベルからなら仕事ができるのか、その人がどのレベルの仕事までやりたいと思っているのかという話をすることができるようになり、作業を分けていくことで色々な人が参入できる現場になってきました。

作業を切り分けるということは農業者にとって不慣れなことで、例えば苗を植えるという作業の中には、苗を運ぶ、苗を植える、植えた苗に水をかける、片付けをするという作業がありますが、農業者はどうしても一人の作業者が種を撒くところからすべてやるという感覚があり、作業を分けていくということが新鮮でした。これは私たちだけでできたものではなく、福祉の人たちに助けていただいて初めてできたものだと思います。

(iv. 農業と障がい者労働の親和性)

元々農業現場は障がい者が参入しやすいという話をよく聞いていましたが、私たちがやっていく中でも実感しており、地域の障がい者雇用という形で一般就労できず、利用料を払って福祉サービスを受けたり、福祉の助成金に絡んでいる人たちを何とか農業界に入れることができないかと考えます。農業の仕事に、ハウスの草取り掃除というものがありますが、農業者からするとハウス内を掃除し農場を綺麗にすると病虫害が減ると分かっていますが、手間が無くなかなかやれない仕事でした。私たちが出合った特別支援学校の生徒に、農業現場が好きで農作業がしたいという女の子がいました。体力がなく一般的な農作業をする能力が無かったのですが、特別支援学校の先生が、彼女は掃き掃除が得意なのでハウス中の掃除を毎日やるのはどうかと提案してくれました。先生や親御さんからの“彼女は福祉施設に行きたいのではなく働く現場で働きたいという”という話の中で、最低賃

金除外申請について教えてもらい、最低賃金の半額からスタートしました。実習として2週間やってみたところ、彼女が毎日、点々と分かれているハウスに箒とゴミ袋を持って歩いて行って掃除してくれたおかげでハウスの中の環境がすごく変わりました。その時に彼女も凄く喜んでくれました。彼女自身も、半日、毎日朝出勤して、ハウスまで歩き掃除をして帰るということを半年続け、すごく体力がついてきました。その中で段々時間を延ばし、次にできる仕事を見つけ、段々とステップアップしていくことで、今ではチンゲン菜の袋詰め作業を担っており、時給も最低賃金を超えています。彼女の例は、減額特例からスタートした子でも、産業界の中でコツコツ仕事を続け、出来る仕事を段々増やしていくことで、最低賃金を上回る給料を払えるようになるという事例としてあげられると思います。中には時給が中々上がらない子や、体力が落ちてきてしまったりするケースもありますが、あんまり頑張らなくても毎日同じ時間に仕事がしたいという希望などもあり、本人が何を希望するのかというところで、お互いに目標を持ってやっていくということが大切だと思います。

(v. 作業指示の工夫・意識の違い)

特別支援学校から男子生徒を受け入れた時に、水耕栽培で使うトレーを洗う作業ができるのではないかとということでそこからスタートしました。まず、“綺麗に洗って下さい”という指示を出したところ、彼は1時間で5枚のトレーをずっと擦っていただけでした。これでは仕事にならないと思いましたが、先生からは“綺麗に洗って下さい”は指示ではありませんと指摘されました。その時は不満に感じましたが“綺麗という表現はそれぞれの人で基準が違いますか？”と言われ、その時初めて基準ということに思いが至りました。彼にしてみればゴミのあるなしではなくトレーが真っ白な状態になったかどうか綺麗の基準だったので、当然何回こすっても終わらないわけです。その後、具体的なやり方を指示することが作業指示であると教わりました。

(vi. 障がい者雇用のための設備投資)

トレー洗浄の工程はその後機械化しました。機械は、たまたま県内に障がい者雇用をしたいが職域的に自分たちでは雇用できないので障がい者が使う機械を作ってみたかったという会社があり、すべてフルオーダー組み立ててくれました。最初は簡単な機械からスタートして今の機械にたどり着きました。この機械を使っているのは、方麻痺のある男の子で、右側に麻痺があります。機械を設計する際、作業療法士にも入っていただき、麻痺のある右手も使った方がいいとの助言を受け、敢えて右手でトレーを掴んで機械に入れて、左手で洗い終わったトレーを積んでいくという設計にしました。

最初は自分の能力にあった作業からスタートし、そこから中々能力を上げていけない場合、その人の能力を向上できる機械を作るという方法で取り組んでいます。設備投資をすると経費が掛かりますが、京丸園では障がい者雇用の数に比例して売上が伸びています。障がい者雇用がネックとなるのならば売上は伸びていきません。私たちは障がい者を雇用

し機械投資しても売上を伸ばすことができました。農業が儲からないのは何か？障がい者雇用が進まないのは何か？というのは私たちが今まで思っていたものとは違ったのではないかと今では思います。

(vii. 浜松市ユニバーサル農業研究会での取り組みと特例子会社)

京丸園ではユニバーサル農業という形で農園を展開していますが、農業と福祉の組み合わせが凄くいいというのをずっと考えている中で、ただの農業と福祉だけではなく新しい産業を作れないか、新しい切り口を模索して活動をしています。

浜松市ユニバーサル農業研究会は、浜松市農業水産課が事務局となり、農業者、福祉事業者、一般企業、市役所福祉課、会計士や労務士、機械メーカーといった様々な人たちが関わっています。最初、農業と福祉をうまく繋げたいと思った時に、まず農業の現場に障がい者の人たちが実習に行くのはどうだろうと、特別支援学級の生徒の実習を農家にお願いしました。その時に農家と障がい者の方が一対一というのは大変なので県の予算を使いジョブコーチを付け、事前にある程度勉強してもらって実習をしました。実習は県内全域の色々な農家で受け入れてもらいましたが、すごく好評でした。そして受入の農家も増えてきて3年ぐらい事業としてやりましたが、農業と福祉の組み合わせはやっぱり良いということが証明できました。しかし、県の事業が終わると予算が無くなり、ジョブコーチにつけるお金が無いとなると、本来ならばジョブコーチ費用は障がい者本人と受入農家側が折半するの道理的ではあるのですが、そこまでして事業を続けようという受け手が無くなってしまい、福祉側からも事業を進めてもやはり農家が雇用するまでには至らないということで行き詰まりました。個人農家がパート雇用も難しい中でいきなりの障がい者雇用というのは本当に難しく、農業と福祉の組み合わせがいいと分かっているにもかかわらず進まなかった時に、教えてもらったのが大手企業の特例子会社を誘致するということでした。

当時、大手企業は法定雇用率を達成できないと納付金を払わなければならない中で、障がい者雇用に苦戦しており、障がい者問題を研究されている方から企業を何社か紹介していただいて、モデルを検討してきました。福祉の分野では地元で障がい者雇用が進まなく一般就労できない子たちも多いという現状があり、農家は仕事はあるけど人手が足りないが季節限定でもパートを雇うのも難しいといった時に、大手企業の特例子会社を作ってもらい、農家の作業委託で作業をやりにおいていただくモデルです。

特例子会社の株式会社ひなりが立ち上がり8年目になります。地元の障がい者を雇用し、農作業を請負い農家に仕事をやりに行きます。そのため、特例子会社は浜松に事務所があるだけですので、初期投資がほとんどないということが一つのメリットです。京丸園のような農業法人だけでなく、いま8軒ほどの農家と契約をしてくれています。雇用に行かないまでも人手が欲しいという農家にとってメリットがあり、作業を聞き出し、その作業だけをやって帰っていきますが、派遣ではなく委託なのでそこに必ずサポートが付きます。

(viii. 異なる視点を取り入れることで進む作業改善)

京丸園ではチンゲン菜を日量2万～2万5千本収穫しています。当初、収穫し不要な根や葉を切る収穫・調整作業をハウスで行い、包装作業だけを調整作業場でやっていました。当時、毎日4～6時間ぐらい全員で収穫・調整作業を行い、包装作業の前準備も含め全部で8時間ぐらいかけてハウス内作業をやっていたのですが、全国的に夏場暑くて、労働環境が課題となりました。その中で特例子会社から新しい工程を提案され、現在はその新しいやり方でやっています。新しいやり方では、植えたままのチンゲン菜をハウスから台車で作業場に運び、機械と人手でカット調整作業を行い、この人手の作業の部分を特例子会社の方にやってもらっています。チンゲン菜は障がい者だけで作業をするというポリシーで組み立てていて、現場には作業の進捗管理をする健常者が一人いるだけです。月7人ぐらいの人が、ラインの中で作業をしてくれています。このように一連の流れでやってしまうと約4時間と従来の半分の時間ですべてが終わるようになりました。最初、特例子会社の方に提案してもらった時は懐疑的で、助成金もなく大きな投資だったので大きな決断でした。農業者だけの知恵だと思いつかず、どうしても野菜はここで作るもの、ここで収穫するものと考え、疑いもしませんでした。しかし障がい者の人と一緒に仕事をしたり、特例子会社だったり、福祉事業者の人たちと一緒に仕事をさせてもらうことで、違う目線が入り、疑問点が多く出てきます。そういったことが作業改善につながると思っています。

姫ネギでの事例では、限られた技術のある人の仕事と認識し、手先の器用なパートにやってもらっていた定植作業を障がい者の作業に落とし込むことができました。姫ネギはスポンジに種を撒き苗に仕立てます。できた苗はスポンジをちぎり、新しい栽培ベッドに定植作業しますが、デリケートで丁寧に扱わなければいけません。この作業を特別支援学校の先生が見た時に、毎日これだけ多くの仕事があるのであれば生徒にやらせたいという話になりました。その後しばらく経って、学校で生徒が使っている下敷きを使い、高確率でうまく定植できるやり方を考えてこられました。私たちはこの作業をできる人を探すという発想でしたが、先生は生徒ができる作業にするためにはどうすればいいのかという発想でした。このように、私たちが思いつかないようなことを周りの人たちがやってくれたおかげで京丸園は伸びてきました。まだまだこれからも作業改善をしていこうと思っています。

2) 報告「ノウフクマルシェ出店報告」

株式会社ドーム ぱすてるグループ 統括管理者・施設長 勝山 孝恵

(i. 事業内容紹介)

株式会社ドームぱすてるグループでは、障がい児の通所事業所としての児童発達支援と放課後等デイサービスが市内に5事業所、今回、ノウフクマルシェに出店させていただいたドームファクトリーというB型就労継続支援事業所、相談支援事業所ドームの全部で7つの事業所を運営しております。

今回ノウフクマルシェに出店させていただいたドームファクトリーは、去年の4月に立

ち上げた事業所で、児童デイ利用者の親御さんたちから、知った顔の先生がいるところのグループホームや働く場所を作って欲しいという要望があり、施設外就労支援の方が早く作れると思い、立ち上げました。ドームファクトリーは、東旭川の田畑地帯に位置しますが、市街化調整区域で農業しかできない場所だったため、市役所に障がい者のできる作業を伺うところから相談に行き、1年がかりで立ち上げることができました。

ドームファクトリーではキノコ栽培と養鶏と少量の野菜生産を行っています。ハウスの中で温湿度を管理し、キノコの菌床栽培でシイタケ、タモギダケ、クロキクラゲ、アワビダケの4種類を栽培しています。商品はアークスグループ7店舗の『農家の作った野菜コーナー』に置かせてもらい、配送は毎日職員と利用者とで行ってましたが、少し生産量が追いついてきたので、アークスグループの集出荷センターの方にも週3回卸し、旭川近隣の市町村にも販路が拡大しているところです。

利用者はキノコの計量、包装、ラベル・シール張りなどの作業を行い、できあがりの状態を写真に撮って掲示することで作業指示を行っています。以前は職員が一度見本を作って見せるという指導をしていましたが、職員が忙しそうにしているとわからない時でも聞きにいけなかったりするため、自分で覚えて振り返りをして見直しができるように写真を掲示する方法に改めました。

養鶏はボリスブラウン450羽を平飼い飼育しています。3年目の群は、半分以上が産まなくなってきましたが、見極めができないためにそのままになっています。毎日300～350個の産卵数があります。卵には糞やエサが付いているため、利用者には粗拭きとして布で一つ一つ丁寧に拭いてもらっています。卵はサイズごとに同じ色のシールで分けており、パッケージにも同じシールが貼っているので、同じ色の卵を入れるとパックが出来上がるシステムとなっています。

(ii. 農福連携の取り組み)

農福連携は、所属する旭川市自立支援協議会の就労部会でお声がけいただきました。市の農政部振興課から紹介があり、いま農家で手を上げているのが花き農家ということでマッチングをしていただきました。

ドームファクトリーは、立ち上げたばかりなので利用者も5人ぐらいしかおらず、5人の職員でマンツーマン指導していたので、利用者2名職員1名という形で受けることにしました。5月から事業をスタートし、冬場取り残した縮みハウレンソウを抜いて片付ける作業のお手伝いから始まりました。お互い初めてだったため、農家側も契約方法や賃金単価の決め方、依頼する仕事内容が分からず、私たちもどんな仕事があるのかという手探り状態で始めましたが、発達障害者支援道北地域センターきたのまちのお手伝いもあり、市の担当者も毎回足を運んでいただいて間を取り持ってください、福祉制度のことも先に説明していただいたりしました。おかげでうまくいくことができ、来年も来てもらいたいという話になり、作業の範囲も広げてハウレンソウを植えようとか、1月までの仕事をつくらうと言っていると思います。利用者側も“役になっている”“自分たちのために畑を広げてく

れる”と嬉しそうに報告してくれています。

連携先のスターチスをドライフラワーに加工し、友人のお花の先生に相談してハーバリウムの中のお花の材料として使っていただいています。花束やリーフの制作も利用者の仕事になっています。

(iii. ノウクマルシェ出店)

ノウクマルシェには9月に参加させていただきました。旭川市一条通りにあるアッシュビル アトリウムというガラス張りの室内で、少し天気が悪かったですが、店舗は中でしたので天気には左右されず、連休でもありたくさんの人に来ていただきました。

マルシェには同じくお花を売っているところもあり、私たちは、最近マンションタイプの小ぶりの仏壇が普及し、それに合うアレンジメントをさせてもらっていますので、そういったアレンジメントをして売るというアイデアもあるのだという話をしながら、その場でアレンジメントのお手伝いもさせていただきました。8月に旭川市の活性化助成金を活用してブリザードフラワーとハーバリウムの店舗を街中にオープンしたばかりだったので、9月のマルシェは良いPRの場にもなりました。農家にとっては丈が短かったり花が開いてなく市場に出せず廃棄するようなものでもアレンジメントにして販売することができました。花は売れる順番でその場でアレンジメントを作って販売しました。

しいたけも良いものを安くということで販売させていただきました。9月だったのであまり夏野菜というものはなかったのですが、南蛮などを売らせていただきました。同じ卵を売っている方に単価の付け方のアドバイスをいただきました。いろいろな出会いであったり刺激があったりして良い機会をいただきました。

3) パネルディスカッション

進行役 北海道社会福祉協議会マッチング事業コーディネーター 大泉 浩一
パネラー 京丸園株式会社(静岡県浜松市) 総務取締役 鈴木 緑
株式会社ドーム ぱすてるグループ 統括管理者・施設長 勝山 孝恵

大泉：私は北海道庁のお仕事の中で、障がい者支援施設支援のジャンルのコーディネーターを担当させていただいております。具体的には企業、団体の方々の困りごととやって欲しいことと福祉事業所のできることをマッチングして、そこで新しいお仕事を作っていくお手伝いをさせていただいております今日は先ほどご後援と報告をいただきました鈴木さんと勝山さんと農業と福祉ということをテーマに話を進めて参りたいと思います。

(i. 基調講演・報告に対する質疑応答)

大泉：最初にいま各テーブルでいろんな形でお話をいただいたかと思いますが、お二人の講演で質問したいことなどありましたら聞いてみたいと思います。

質問1：最初の一人というのが一番抵抗あると思うが、そのあたりのエピソードがあれば教えて欲しい。

鈴木：最初の一人はハードルが高いですが、決めたのは主人（社長）の独断でした。先ほど紹介したトレー洗いをしていた彼も最初の方に来た一人でしたが、彼が特別支援学校の実習で来ることになったのも社長の独断で、もう一人、アスペルガーの子が同じ時期に実習に入りました。20年近く前でしたが、障がい者雇用という言葉もそんなになければ障がい理解とかも巷に溢れていなかったのも、特別支援学校という存在すら私たちにあまりわかりませんでした。特別支援学校の先生が来て説明してくれた時、あまり障がい特性を説明するのではなく、“この子はこれが苦手ですがこれが得意です”といった説明ぐらいで、それが逆に良く、受け入れるハードルが下がった印象があります。この子はこういう障がいがあるという説明を受けていたとしたら、こちらが引いてしまっていたと思います。最初に実習に来た時も、先生が“この子にはこの仕事が向いているのでこれをやらせてあげてください”、という形で作業も先生やサポートの方が付いてくれていたのもハードルが下がったという印象があります。

その後には声をかけていただいたのが、精神障がいの方の多い就労移行施設の方たちで、施設外就労の相談をいただきました。1人なら受け入れるつもりでしたが3人まとめてという依頼で、1人だとプレッシャーに弱いので3人で2人工の扱いとして見てもらい、また誰かが途中で休んでしまって、あてにしていた仕事が終わらなく困ることもないという説明を受けて引き受けました。

勝山：（はじめて農作業を）働き盛りの20代と19歳の子で行きました。いきなり賃金を決めて請負というのも私の中でのハードルも高かったので、とりあえずこの子たちの作業能力を見て欲しいというお願いをしました。5月に2週間ぐらいを体験実習という形で報酬は頂かず、作業内容や様子、能力を見定めて頂き、6月から施設外就労ということで契約を交わらせて頂きました。

大泉：一人一人きっかけがどうだったかは皆さんがとても関心があるところで、自分たちが進めていくに当たって最初にどう進めるのか、自分たちがどうできるのかと考えたと思いますので、苦労話などは後から聞いてみたいと思います。

質問2：施設外就労では、農福連携は朝が早いことと、現場までの足がないという課題が良く上げられる。そのことに何か対応をされているか？

勝山：職員と一緒に施設外就労に行きますので、施設の車で職員が運転して農家のところまで行きます。たまたま就労部会の時にお会いした際、住所をお聞きしていたので近くにあることは知っていました。近いことも私たちを選んでくれた要因かなと

も思います。市の農政部の方が間に入ってくださいましたが、障害福祉課の方から障がい者就労に関するいろいろな制度を事前に勉強していただいたようで、朝が早いことは難しいとか、福祉事業所の営業時間に合わせて施設外就労が始まることを前もって伝えていただいていた。なので急に体調が悪くなった時のための休憩場所や作業専用トイレなども準備していただいていた。時間は、精神の方もいるので9時半から10時と幅を持たせてもらい、午前2時間、午後2時間という形でお仕事をさせていただいております。

田植え時期に飛び込みで話を頂いた時は、早く起きられる方をお願いをして営業時間内の9時から16時までということで引き受けました。

大泉：お互いの環境を話し合いながら丁寧に理解して行って、その中でどういうことができるのかを進めていかないといけないのではないのでしょうか。

(ii. 農業の始め方と福祉支援事業所について)

大泉：まず農業というジャンルで福祉事業者や障がい者が働いていこうと思った時に、どんな形があるのかをまとめさせていただきそこから話を膨らませていこうと思います。

今日は福祉事業者側と農業者側があって、お互いに分からないこともあるので最初に基礎的な話をします。

まずお仕事として農業に取り組んでいこうと考えた時に、一個人として起農するというやり方があり、その場合は営農計画を作り、市町村の農業委員会の管理の元で農地を入手するなど要件が整わないといけません。また、自分が起業するのではなく雇われるという考えであれば、個人農家や農業法人に就職をするという形があります。

次に、障がいのある方が直ぐに就職できない場合、訓練をして就職に結びつけていこうとする福祉サービスとして就労支援事業所があります。これには大きく2つ、就労継続支援A型とB型という形態があります。基本的な考え方としては、A型は雇用契約を結んで、原則は最低賃金以上の賃金で仕事をしていく形となります。B型については雇用契約ではなくその事業所に所属して仕事をしていくという形になります。

就労支援事業所で農業に関わっていこうとすると、一つは就労支援事業所自らが農地を借りたり取得したりして農業をやっていくという形があります。もう一つは先ほどこから施設外就労という言葉が出ていますが、就労支援事業所がJAや農業者と契約をして事業所の外に出て行って農業を行うという形があります。

(iii. 農業と福祉お互いの認識のズレとその埋め方)

大泉：農福というものが進んできた時に、改めてお互いの状況を考えると、まず、福祉事業者は“農業のことがわからない”ということがあります。そして、農業者は“福祉事業のことがわからない”という課題があります。お互いに知り合う機会が無いということが大きな課題であると思われれます。

農業者は障がい者の事がわからず、現場でケガをさせてしまうのではないかとメンタルダウンさせてしまうのではないかとといった不安を持つと思います。福祉事業者側からみると農業技術のことがわからなかったり、朝が早かったり、長時間労働だったり実際の現場の知識がないということがあります。お互いに労働力としての考え方のズレがあるようです。まずはお互いに考え方にズレがあることを前提に考えた場合、鈴木さんの場合、このズレをどのように理解して農福連携を進めてきたのでしょうか？

鈴木：改めて考えてみると確かにそうです。私たちは代々農業者で、障がいがあるだけで農業はできないとずっと思っていました。特別支援学校の先生が来てやった実習の時に、パートさんも一緒に作業をしていたのですが、最初、障がい者の男の子がパートさんにいじめられるのではないかと思いました。しかし、実際やってみたら逆に一緒に働くパートさん達が、彼が歩けるように通路を確保してくれたりとか、足元が滑らないように掃除をしてくれたりとか、ドアを開けて待っていてくれたりとか、彼が働きやすくなる工夫をたくさんしてくれました。それは、私たちが想像していなかったことで、寧ろこれまで掃除などお願いしてやってもらっていたことを彼が来てだけでスッとやってくれました。彼が来てくれたことが私たちの農園が変わるきっかけになったと思います。彼が来ることで農園の雰囲気が変わり、農園が変わるということを実感しました。なので、障がい理解とかはわかっていく必要はあると思いますが、最初はまず、働きたいと思ってくれている人と思って受け入れることが大切なのかなと思います。

大泉：地域の中で先進的に取り組まわれていると思いますが、周りの農家からのマイナスの興味関心を持たれたりされませんでしたか？ほかの農家との関係性はどうか？

鈴木：京丸園は、住宅地で割と近隣農家もいなく、農協に水耕栽培の部会があるわけでもありません。住宅地ということもあり、近隣の住民の方からは見られているという感じはありました。先生たちの指導もあり、うちに通ってくれる子たちはしっかり挨拶をしてくれるので、住民の方たちは友好的感じでみていてくれました。アスペルガーの子が楽しい時に大声で歌ったりしてしまうのですが、ある時、農園の前が通学路になっており、下校中の小学生を驚かせてしまった事がありました。親御さんの所に謝りに行ったのですが、『障がいがあっても一生懸命に働いている姿をいつも見ているので辞めさせないであげて下さい』と言っていたことが凄く嬉しく感じました。この様なこともあり逆に近隣の農業者からは良いことをやっていると感じられるようになり、どうすればできるようになるのかを段々と聞いてもらえるようになりました。

大泉：福祉事業者側から見て相互理解をどう思いますか？

勝山：いじめだとか下に見られるとか色眼鏡で見られるというのは福祉関係の現状でして、鈴木さんのお話は嬉しく思います。

（ドームファクトリーを設置する時に）市役所の方から、近隣住民の方々の同意書を取って下さいと言われました。農村地帯なので隣の隣とかは凄く離れていますし、送迎も車なので利用者が敷地外に出ることはないのですが、どうして同意書が必要なのかとも思いましたが、折角立ち上げた事業所が近隣の住民の反対によって取り潰される可能性も実際にあると説明を受けましたので、一人ずつ同意書を取ることにいたしました。その際、地域の農業者である谷口農場の社長さんが、地域の方々に声をかけていただき、16世帯27名の方お一人お一人に署名していただき、事業を立ち上げることができました。この場所を選んでよかったと思っています。

（iv. 農福お互いが知り合う場づくり）

大泉：農福連携の見え方として、農業者からの見え方、福祉事業者からの見え方で違いがあるのではないかと思います。農業者側からは、障がい者を労働力として考えた時に、最初に思い浮かぶのは、“（パートなどで）雇用しなければいけないのではないか？”と考えているのではないかと思います。次に、福祉事業者の職員が農場まで付いてきてくれて農作業を手伝ってくれる形、最後に、軽作業などを福祉事業所をお願いするという順番になるのではないかと思います。一方、福祉事業所側からは、農地を借りたりして自分たちの生産活動の一つとして農業をやることを一番最初に考えるのではないかと思います。次に近隣の農業者から段ボールを折る仕事など自分たちの施設に戻ってできる仕事を受託できないか考えると思います。その次に施設外就労ということで労賃をもらい職員が農場に付いて行って農作業を行う。最後に、うまくいけば雇用して欲しいと思っています。このように、おそらく考える順番がお互いに違っているのではないかと思います。最初に施設に持ってきて行う軽作業を行い、そこから農業者と福祉事業者がお互い理解し合っていて施設外就労などに進んだ方が上手くいくのではないかと思います。相互の見え方に違いがあるのであれば、マッチングの機会や相互に知り合う場をつくるのが大切になってくるのではないかと思います。

場づくりの面で考えていくと、勝山さんは、花き農家との取り組みは、旭川市からの紹介ということで、行政が絡んだ事例でしたが、場づくりという点ではどうでしたか？

勝山：旭川市からは市発信のモデルケースとして今年度やってみたいという触れ込みでした。私たちは実施者でもあるのですが、ほかの施設外就労に結び付く橋渡しになるような役割もあるのかなと思いました。今回連携した花き農家さんは、農家仲間に対し

SNSなどで作業の様子を「助かっている」というコメントと共に週に2,3回アップしてくれました。それに対して、「自分の所でもやってみた」いなど、興味を持ってきているコメントがあり、同じ花き農家であれば、自分の所で練習してもらって他の農家に行ってくれてもいいと言ってもらっています。

しかし、福祉事業者側には制度的なハードルがあるのも事実で、1,2名レベルの派遣に対しても職員がそれぞれに必要ですが、事業所に残る職員も必要です。そういった制度的な課題に対しての問いかけも、モデルケースの役割としては求められ、自社だけで終わらないように、いろいろな考え方や意識の変え方も提案できればと思います。

大泉：地域との関わり、行政機関との関わりに関しては、ユニバーサル農業研究会のお話を伺いました。その核となっている組織や仕組みがあると思いますが、具体的にはどのようにして始まって、どのような所が集まっていて、どのように実績に結び付いているのかをネットワークづくりという点で教えて下さい。

鈴木：もともと浜松市では、障がい者就労の難しさを抱えている特別支援学校の先生と福祉の人たち、親御さんの会が割と頻繁に会合を持っていたそうです。その中で障がい者就労を考えるミーティングがあり、そこにたまたま京丸園が参加させてもらう機会があり、企業には就職できないけど働ける子がいるという話を聞かせもらっていました。

そんな中、2004年に日本園芸福祉利用協会が浜松で全国大会を開催し、そのシンポジウムで農業と福祉を考える機会がありました。そこで、大会シンポジウムに、障がい者雇用でアイビーを栽培し、かつ黒字経営しているオランダの会社があるので呼ぼうという活動を行うことになり、その時のメンバーが浜松ユニバーサル農業研究会の核となりました。その後、呼び掛けに農業者が応じてくれたり、浜松市の農林水産政策の担い手育成の項目に、ユニバーサル農業が入るぐらい、市としても力の入った事業になってゆき、いろいろな積み重ねがありました。研究会の中には社労士や機械メーカーなどいろんな人たちが入り、自分の切り口では何ができるのかをテーマに活動をしています。

先ほど紹介したように、最初は特別支援学校の実習先として農家が良いという話から始まり、受入件数も増えました。しかし、ジョブコーチにお金が出ないと続かなく、では次に何かできるかというところで施設外就労の先を探してみたり、外に出られない子はどうするのかとなった時に、出向いた先の農家のミカンを使ってギフトを作って施設の差別化にしてはどうだろうか、とか、また浜松には高次脳機能障害の就労支援機関が一か所あり、なかなか個人農家だと施設就労止まりなので、作業療法の観点から農作業をすることでのリハビリ効果を検討するモデルを始めてみたりなど、障がいを持った人たちが農業に入っていくにはどうすればハードルが下がるのかという観

点で、継続的に新しい取り組みを行っています。

大泉：成功事例や失敗事例の関心が今後高くなり、どうやって進めていけばいいのかというところが出てくると思いますが、事例は共有出来て、研究会で検討しているのでしょうか？

鈴木：研究会では毎年シンポジウムをやらせていただいているので、そこで成功事例や失敗事例を消化して来年はどうやっていくのかを話しています。その中で浜松では特例子会社が立ち上がってくれて、その事例が今盛り上がり、現在は 8 件の農家が特例子会社の事業に参加していますが、最初から参加していたわけではなく半数以上が協力をお願いして始めました。しかし、今ではお試しで始めた農家も、“年間の仕事を作るのでずっと来て欲しい”と、人を確保する方に回っていて、それ以外の農家からも問い合わせが来るようになってきました。成功事例を見て、それなら自分もやってみるというケースが農家には多いので、そういった広がり、ゆっくりであってもきつと実を結ぶだろうし着実にいくパターンだと思います。

(v. 特例子会社の契約の実際)

大泉：大手の会社が法定雇用率を守るために特定子会社をつくって皆さんの仕事を手伝うという形ですが、実際には特定子会社とどういった契約をして、どのような支払いが発生しているのでしょうか？

鈴木：京丸園ではチンゲン菜を切る作業と苗の定植作業とパック詰め作業をお願いしていますが、チンゲン菜を一本切って幾ら、一本植えて幾ら、パックして幾らと歩合制です。最初は時間給でという話もありましたが、うちでは一本幾らの試算ができたので歩合制にしました。農家によっては試算ができないところが多いので、時給からスタートするところもあります。ただ、その作業をやって幾らなのかを知るとはとても大事なことです。例えば、カット作業を一番手慣れていないパートが 100 個やるのに何分掛かるのか解れば、最低賃金で試算すると単価の数字が出てきます。単価を知るとは農業経営を思い起こすことになります。農業をやっていて儲かっているのかそうではないのか、経営主の時給すらわからないという農業経営だと、この先本当に儲かる農業経営をやっていかないといけない時にどこかで無理がきます。そういった時にこの作業委託が凄く有効で、ミニトマトの収穫をしている所などでは、収穫したカゴ幾らで契約しているところもあります。最初は、時間給で考えていても段々と歩合制の方がいいのではないかなって来て、そうすると特例子会社の方も歩合制のために皆の能力を上げようとして、障がい者といえども能力は上がってくるので、お互いが努力し合うという関係性が生まれてくると思います。

大泉：出来高制の考えを入れていくと、誰がやっても良いという考え方が取り入れられて良いのではないかと思います。

勝山：農福連携はお互いに初めてで、市役所からは二人で一人前ぐらいではないかと聞いていたのですが、2週間の体験実習を見てもらって、時給というより人工という計算で出してもらいました。それでも2か月ぐらいすると、パートと同じぐらい働いてくれているという言葉頂き、それでは来年は（工賃アップを）期待していますという感じで話をさせていただいています。ただ、季節の変わり目だったり慣れない仕事の緊張感で体調が悪くなることもある中で作業をさせてもらっているのも、初めは損をするかもしれませんが、後から交渉させていただく土台をつくるという意味で、今年度は勉強の場とさせていただいております。

大泉：農業者にとっては、想定はするが実際にはどういう計算になるのだろうかとか、工賃という言葉も聞いたことがあるがどういう具合にお支払いしなければいけないのか、どんな契約をしなければいけないのか、ということを事業を進めていく中で一番心配するのではないかと思いますし、そのことがわからないので一歩踏み出さないという所もあるのではないかと思います、結構大きな課題なのではないかと感じたりします。

(vi. マッチングの実際)

大泉：お互いを理解する場であったり、失敗事例成功事例を共有する場としてお互いに課題解決をする場だったり、先ほどグループ内で話をしている時に、福祉事業者と農業者のニーズをマッチングできるような場が必要なのではないかと話もいただきました。そういうマッチングをする場という意味で浜松の場合は、どのように進んでいったのでしょうか？

鈴木：マッチングを行うには人材が大事だと考えジョブコーチの研修を行ったりしました。しかし、ジョブコーチの給料がどこから出るのが不明確なままで、本当は利用者と企業と障がい者本人からの持ち出しが一番なのでしょうけども、なかなかそこまで突っ込むことができなく、マッチングの中心となる人はいないのですが、今となっただけでも何とかなるというか、逆にその人がいないとできないとしてしまうのも違うのではないかと思います。マッチングをする人には高い能力が求められ、農業を知っていて、どこにどの様な農家がいるのかを知っていて、農業にどんな仕事があって、福祉のことも分かっている、この障がいだこの仕事に向いているとか、両方のことを知らないといけないので、それが仕事として成り立つ事が理想ではありますが、無いものを作るよりも、目の前にいる農家に仕事はありませんか？と訪ねて聞く方が現実的なのではないかと思います。

幸い私たちには研究会が在ったことと、地域の福祉の人たちが農業に目を向けてく

れたことがあります。浜松はもともと工業が有名で、大手企業があつて下請けがあつて孫請けがあつてという雇用が広く有つたので、農業での障がい者就労は福祉の人たちは考えていなかったそうです。しかしリーマンショックがあつたり子会社が海外に出ていくなどして企業での採用が減つていっていた中で、農業が注目されるようになりました。この時に特別支援学校の先生たちも一生懸命に農家を探してくれた事と、私たち農業者もできるならばやってみようという思いがありました。しかし、需要と供給が整わないとうまくいかないのは世の常なので、マッチングをいくらやっても興味が無い相手とはどうにもならない。なんとか就職させたいという福祉と、なんとか人の手当てをしたいという農家をどこかで結び付けるには、どこかで会うしかないのと、それぞれの思いを発信しなければなりません。農業者の集まりの中では人が来ないという話題が常に出ますので、その時に紹介するとか、そういった場に福祉の人にも来てもらうということがあつてもよいと思います。

大泉：北海道の中でもマッチング機関だとかどうやってまとめていくのかという議論がいつもあり、なかなかお金が出てこないで専門機関はできないという感じですが、個人が意識を持ってできることからやっていくということが重要で、それぞれのニーズを自分たちで表現していくということを積み重ねていかなければならないと思いました。

(vii. グループ発表)

グループ1：JA や役場で持っているような農業試験場のような場所に障がい者が実習に行き、そこに農家が見に行くことができれば理解が深まるという案が出た

大泉：おそらく福祉事業者側からするとそういった試験所に入入りしていいのかという基本的なところからわからない。もし、活用させていただけるのであれば、積極的にやっていけるのではないかと思います。

グループ2：福祉事業をやっている経験から、農業を始めようとした際に農地が手に入らないということがある。農業委員会の方に問い合わせても、新規では無理だと言われ、賃貸でも駄目だと言われている。農地がネックになることもある。

グループ3：農業者側からの視点で言うと、冬場の雇用が難しいので通年雇用できないことと、実際、障がい者雇用に興味を持って始めようとしても、どこに相談すればいいのかわからない。興味のある地域ではそれなりに進んでいるが、そうではないところはまったく進んでいないことが課題。道内では十勝に大変立派な農福連携を行っている事業者があり、そのレベルまでやらないとできないのではないのかという勝手な思いから一歩踏み出せないこともある。

大泉：通年雇用については今後どのように確保していくのかは問題となってきます。農産物を使った加工品を冬場に行くことで通年の仕事を確保したり、水耕栽培で周年栽培を行おうという動きが一部では始まっていたり、議論が出てきています。できないということを念頭に置きつつもどうやったらできるようになるのか、知恵を絞って行かないといけないと思います。

グループ4：直接農福連携とは関係がないが、旭川市内や札幌市など人口が多いところの事業所はそうでもないだろうが、過疎地にある事業所はそもそも職員の確保にも苦労している。農業側は労働力が足りないということだが、福祉事業者側も労働力が足りていないので、この部分を解決できないと農福連携にも進めない

グループ5：留萌の方でも農福連携を進めており、スタート時にはJAや役場も力を入れてくれていたが、事業が進み始めると手を引いていく。しかし、形は出来ていても中味が充実出来ていないので、もう少し継続的に支援を進めてくれると農福連携にも勢いがついてくるのではないか。農福連携を行う際に福祉事業所から支援員に来てもらっていて、補助金を受けて農福連携をやっているが、それが無くなった後も支援員やジョブコーチのような形でできる仕事もなかなか無いので、ジョブコーチを育成したり、農業のジョブコーチができれば福祉が伸びるのではないか。

(viii. まとめ・感想)

鈴木：現状抱えていることが地域で異なっていたり、これという解決方法はないのですが、困っていることをどのように解決していくのかという視点で考える必要があります。先ほどの北海道農政部からの情報提供紹介のあったホクレンが製作した労働力確保の冊子が興味深かったです。パートに来てもらうためにはまず自分たちが変わるという言葉が農業側にしてはとても踏み込んだ言葉で、やはり実際農家は変わらない。人が来ない理由は自分たちなのだとは思わず、仕事がついからだとか、遠いからだとか理由付けをするのですが、いくら遠くても魅力的な会社であれば来てくれると思います。京丸園も最初は人が来ず、障がい者の人たちが訪ねてきても断っていました。しかし、障がい者の人たちとやっていくしかない決めて、その人たちがやりやすいようにするにはどうしたいのかを考えたのが、京丸園が変わったきっかけでした。そういう意味では障がい者の人たちに変わってもらったと思っています。だから今の京丸園があり経営理念が成長できた。そういう会社になると、以前は求人誌に出しても来なかったパートが集まるようになってきました。障がい者が来て、作業を分解して、誰もがわかるようになりましたが、中途半端にできる人が来て変わることはありませんでした。地域の困りごとを解決するには、福祉なら福祉のエリアではないもの、農業なら農業以外のもの、違う産業や人たちと手を組んでいくということが、キーワードだと思います。今日ここで顔を合わせた人たちだけでも知り合いになれば

またどこかで会って、話の続きができるかもしれないので、是非、そういう場を活かしていってもらえればと思います。

勝山：農家も変わらないといけないと仰いましたが、福祉関係も変わらないといけないところがあるのではないかと思います。施設外就労でもお仕事を頂き、仕事を出した先に満足してもらい工賃を頂ける作業を提供するというのが支援員の仕事だと思います。そして、仕事が無ければ仕事を見つけるということも、受け身だけではなく福祉側も動き出さないとはいけません。福祉の世界は段取り八分ともいわれているので、支援員もいただいた仕事を熟知し、どうしたら作業ができるようになるのか、工賃アップを望めるような作業内容になれるようにしていかなければならず、支援員の力量も試されるようになってきていると思います。

大泉：おそらく農業、福祉ともにお互いの意識改革が必要です。鈴木さんのように障がい者が仕事ができるようになれば、高齢者や初心者もできる農業という捉え方もできると思います。また、地域の課題を自分たちが主体性を持って解決していくことが求められています。これらのことを農福の取り組みを通して実現していくということが最終目標となっていくのではないかと思います。そのためには、本日お集まりいただいたような行政の方々、農業者、福祉事業者、特別支援学校を含めた教育機関といったこの4つがうまく連携していければ、地域の課題を解決するために向かっているのではないかと思います。話し合いの場として、いまは農業だけ、福祉だけとなっていますが、これらが地域の中で融合して地域課題を解決していくという話し合いの場づくりが必要だと思います。これは1年や半年ではできないことだと思いますので、まずは知り合うきっかけづくりとして、例えば農家が箱折作業が大変であれば、福祉事業者に作業委託することで福祉のことを知り、福祉側も農業のことを理解していき、冬であれば、農業者と福祉事業者で加工食品を一緒につくるということもあり得ると思います。お互いが理解できれば、次のステップとして施設外就労が実現できると思いますが、その際には就労時間や関わり方など、障がい特性にあった働き方や契約内容に関する十分な話し合い、また、農家で働くほかのパートの方々にも十分な理解を持ってもらうことが必要となります。これが進めばさらに次のステップとして直接雇用の機会も生まれてくるのではないかと思います。一気に物事を考えず、少しずつ進んでいければと思います。

鈴木：浜松は雪が降らず周年で水耕栽培ができる恵まれた地域にあると思いますが、それは京丸園のやり方であり、北海道の皆さんには皆さんのやり方があると思いますし、全く同じモデルになるとは思っていません。それぞれ独自のやり方で十分だと思います。特例子会社ひなりが立ち上がった時も、年間で作業を埋められない時期がありました。しかし、週の休みが決まっていたひなりでは、休日を振り替えることで対応し

ました。

最初に障がい者を受け入れた時の話をしましたが、パートの人たちが受け入れてくれるか本当に心配しました。でも、実際は受け入れてくれて、自分たちが勝手に思い描いている妄想は大きくなりがちなので、何か起きるのではないかと恐れるのではなく、まずやってみることが大切だと良くわかりました。

パートの募集を掛ける時、障がい者のいる職場だと説明していますが、まずは自分たちがどういった農場にしたいのか、働きたいのかをもっと農家は考えるべきですし、農家の長男だから農家になるという時代でもないのです。どういった経営をしてどういった人たちと働きたいのかを考える先に、障がい者だったり、高齢者だったり、外国人だったり、色々な人が加わっていけばいいと思います。

勝山：私にとってまず一步を踏み出すきっかけを与えてくれたのは、就労部会であり、旭川市の取り組みであったと思います。感謝したいと思います。職員も慣れない農作業に奮闘してくれて、利用者の方々共々作業を喜んでくれました。一步踏み出したことで今日この場で普段出会えない人たちも出会えました。JA やホクレンの取り組みがあったり、出られなかった福祉事業者にも発信して繋いでいくという役割を担っていければと思います。

4) 配布資料

i. 基調講演

人との繋がりの中で幸せを感じられる仕事づくり



2018年11月8日

京丸園株式会社 総務取締役 鈴木 緑

京丸園株式会社組織構成

平成30年8月現在

土耕部 田畑1.3ha

水耕部 栽培施設1.3ha

心耕部

総数 92名

(役員4名・社員10名・パート78名)



心耕部(障がい者数)

25名

雇用

24名

研修

1名

知的

7名

身体

7名

精神

5名

発達

5名

平均年齢46.5歳

障害者雇用率39%

男女比 4:6



ユニバーサル農園とは 農業＋福祉＝新産業創出

○基本的な考え方(事業理念)

「働く個人ごとに役割を持って、人との繋がりの中で、幸せを感じられる仕事づくりを目指します」

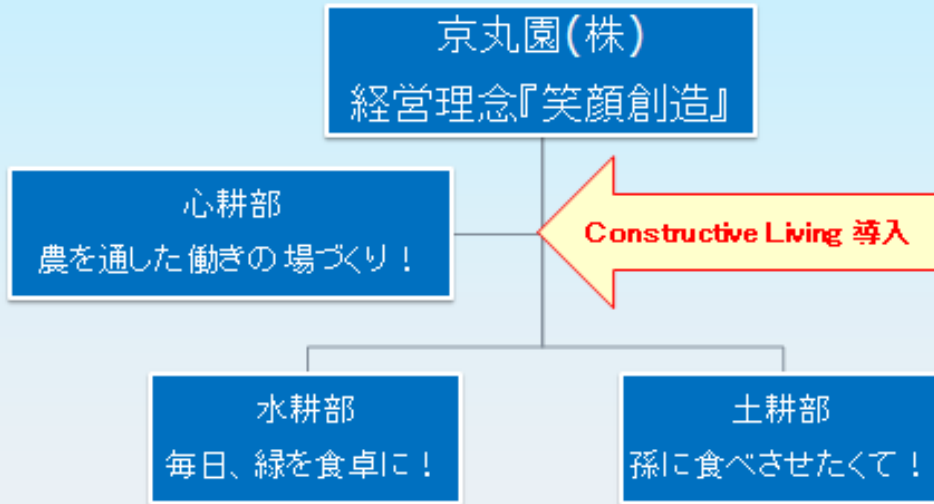
企業活動はすべて、人の幸せのためにあります。

正直に働き、品質の良い農産物を作り、お客様から仕事の評価を頂けること、そして結果として、利益とやりがいを生み出せることが、真の社会参加となります。

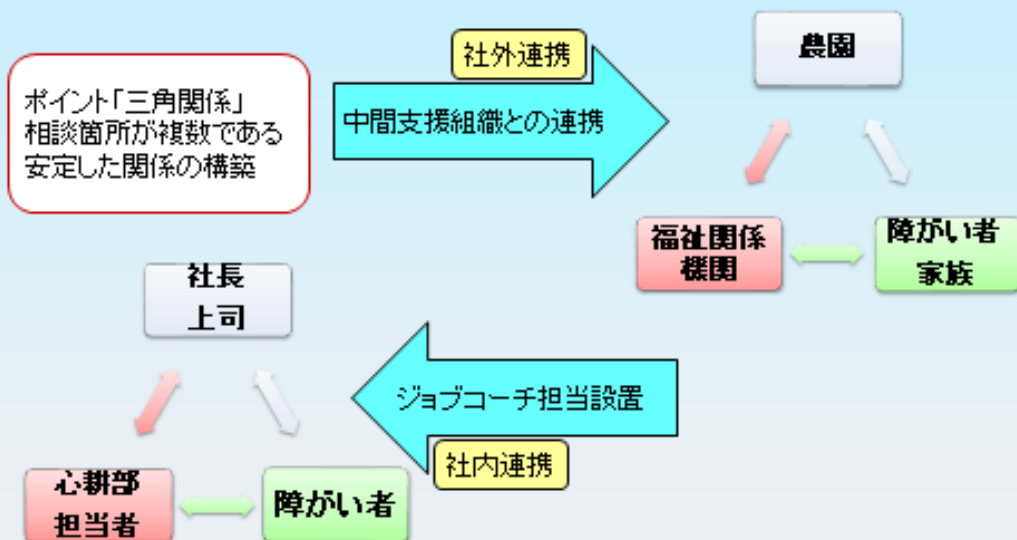
京丸園での働きが、関わる人々すべての人達の「喜びと安心と誇り」となれるような運営努力をしていきます。

私たちの目指すユニバーサル農園とは、福祉のための農園ではなく、「農業経営における幸せの追求」です。

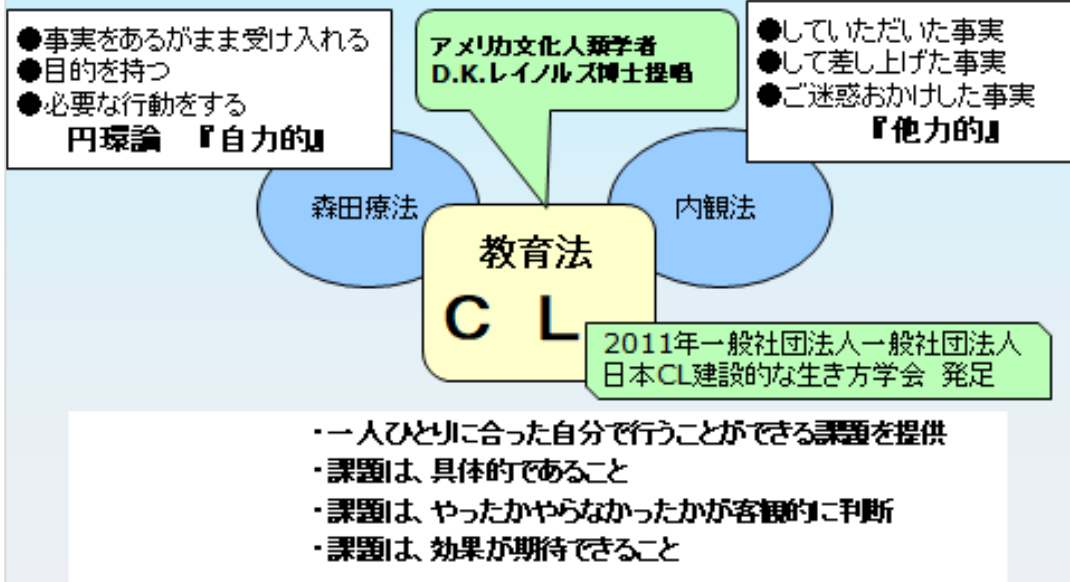
京丸園(株) 組織図 農業と福祉の融合による農業の活性化



京丸園ネットワークの構築



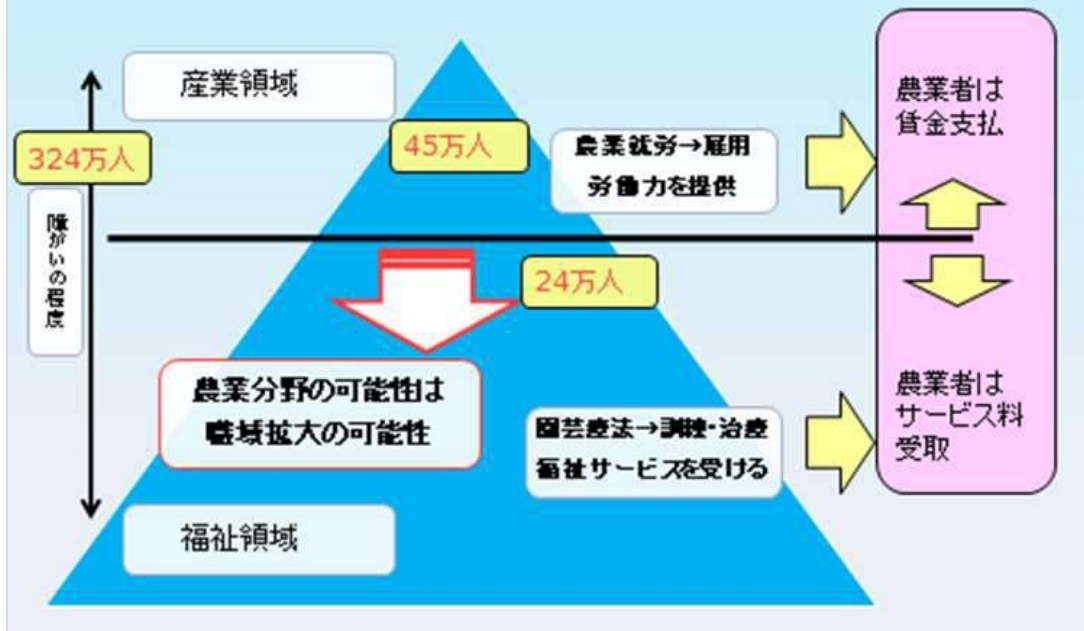
Constructive Living 「建設的な 生き方」とは



京丸ナビゲーションマップ

	作業	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6
1	掃除・草取り	汚れ判断・一人作業	一定作業量可	虫トラレー可			
2	トレー・コンテナ洗い	汚れ判断・一人作業	洗浄機使用可	質・量			
3	段ボール組み立て		作業手順	正確・量			
4	ちんげん菜定植		立作業	正確・量	苗の品質区別		
5	ちんげん菜収穫			刃物使用	正確・箱詰め	品質変化対応	目標収穫量
6	姫みつば下葉とり				正確作業	品質変化対応	目標量対応

農業における福祉の追求



ユニバーサル農業における 農業と福祉と企業の連携事業

農業の課題

- 農業の担い手不足
- 農産物価格の低迷

福祉の課題

- 障がい者雇用企業の伸び悩み
- 農業分野での働き希望

企業の課題

- 障がい者法定雇用率達成
- 地域貢献、新規分野の開拓

社会的企業ビジネスモデル

農業と福祉と企業の連携モデル



P.11

ii. 報告

(農福連携促進事業委託業務)
農業分野における障がい者就労セミナー

平成30年11月8日(木)
旭川市国際会議場大会議室



ノウフクマルシェ出店報告

株式会社ドーム
ぱすてるグループ



事業内容

- 放課後等デイサービス ⇒ **はさる ぱすてる グループ**
- 就労継続支援 B 型 ⇒ **ドームファクトリー**
- 相談支援事業所 ⇒ **相談支援事業所 童夢 (どーむ)**



ドームファクトリー



試吃継続支援制度

一般企業への販路が困難な事業者向けに試吃料金を提供する仕組みです。本業活動を通じて販路拡大の目的と必要な研修など研修支援サービスを提供することを目的としています。対象とは販売契約は結ばず、利用者や事業者の自主申請としてご利用、定期的な訪問による評価制度です。

サービス利用料金

試吃料金はサービス利用料については、原則無料としながらも数種類ですが、高単価商品に依り設定されます。詳しくはお問い合わせ下さい。







農業者との取り組み（施設外就労）



旭川市 農業と福祉のマッチング事業

農業者との取り組み（施設外就労）

落花生

花き

ハウレンソウ



1年目

☆農業の作業体系を知る

★障がい者のはたらき方を知ってもらう





農福連携マルシェ2018 ノウフクマルシェ

日にち 平成30年9月22日(土)、23日(日)
 会場 アッシュ旭川アトリウム
 出店数 22日 10店
 23日 11店







ご清聴ありがとうございました

北海道農業における農福連携について

－農業側の取組状況など－

平成30年11月8日（木）

北海道農政部農業経営局
農業経営課

1 北海道の雇用情勢について

①道内の完全失業率の状況 <長期トレンド>

- 本道の雇用情勢は、バブル経済の崩壊のあと、拓銀の経営破綻等の金融危機、ITバブル崩壊による景気後退により大幅に悪化。
- その後の回復傾向を示していたものがリーマンショックにより押し戻されたものの、近年は改善傾向が続いている。
- 平成29年の完全失業率は3.3%と前年に比べ0.3ポイント改善し、完全失業者数も改善している。



② 有効求人倍率の推移

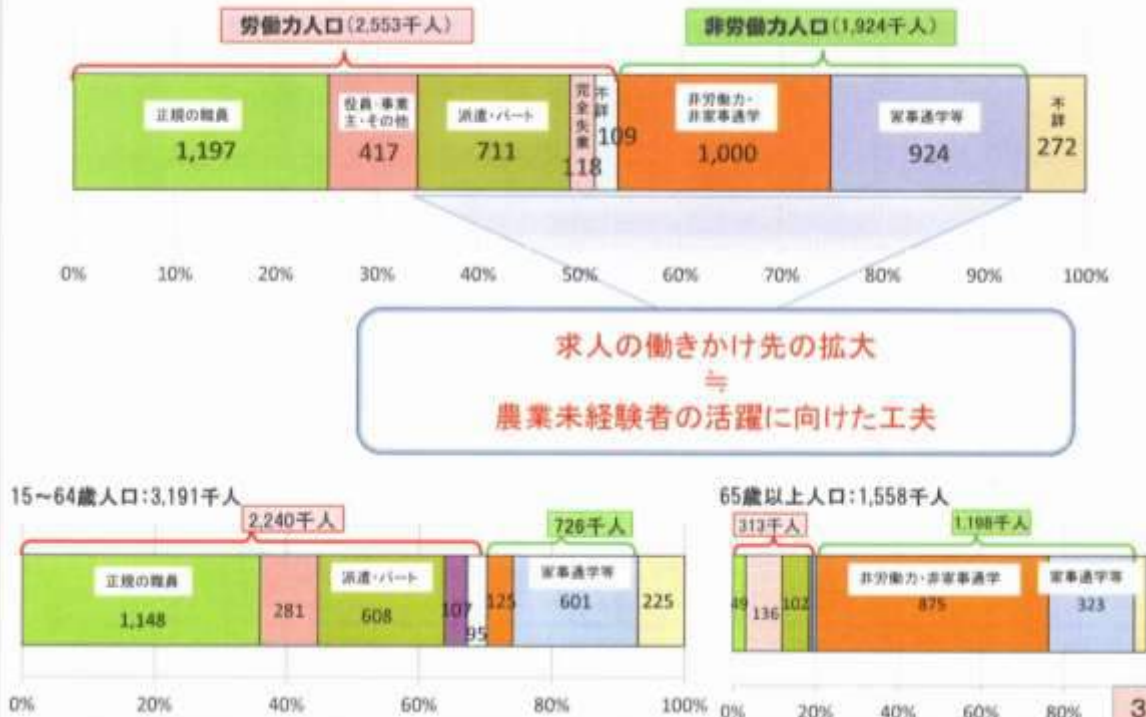
- 平成30年3月の月間有効求人倍率(原数値)は1.14倍となっている。(全国は1.34倍)
- 21年度以降、有効求人数が増加しているのに対して、有効求職者数は減少が続いており、28年度以降は有効求人数が有効求職者数を上回っている。



2

③ 就業・就労状態別人口(北海道:16歳以上、人口:4,749千人)

平成27年国勢調査



3

法令遵守の推進 《道HP: <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/grp/roudouryoku-leaflet.pdf>》

農業経営者の皆さまへ 従業員を雇用する上で 知っておきたい5つのポイント Check!

農業経営者として従業員は、経営を支える大切な存在です。従業員の内力も発揮し、共に働いていけるのは、安心して働く雇用環境が整備されてこそです。この冊子は、従業員を雇用する際の最も大切な5つのポイントについて、ご案内いたします。

- Point 1 労働契約**
 - 労働者を雇い入れる際は、重要な労働条件を書面で作成して、労働契約を結ぶ必要があります
 - 書面で示す事項は最高を適用してください
- Point 2 賃金**
 - 最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません
 - 賞与や福利厚生制度や賞与額等を記載し作成し、3年間保存しなければなりません
- Point 3 年次有給休暇**
 - 1か月以上継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者（パート等も含む）には、年次有給休暇を与えなくてはなりません
- Point 4 安全衛生**
 - 労働者を雇い入れたときや作業内容を変更したときは、その業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければなりません
 - 業務上必要な労働者について、雇い入れた日よりその後1年以内で、実務研修がある場合は、4か月ごとに定期的に健康診断を行わなければなりません
- Point 5 保険**
 - 原則として労働者を雇用する場合は、労働保険（労災保険、雇用保険）が適用されます
 - 社会保険（健康保険、年金保険）についても法人経営の場合は強制適用となります

7 農業では、労働基準法が適用されないという誤りがあります

農業では労働契約（パート）以外の規定が一部適用除外となっていますが、そのほかの規定は適用されます。

農業のパートが加工物などの、いわゆる加工業業種に属している場合は、労働法の適用については労働基準法が全面適用される場合がありますので、注意が必要です。

社員やパートの両方を含めた働き方（労働環境を整えることが、最もな雇用対策の定数に繋がります。

- 労働契約**
 - 労働契約の締結にあたっては、労働法に於いて重要な労働条件を書面で作成しなくてはなりません（労働基準法）
 - 労働法で定められた労働条件（賃金）以外の労働条件（労働時間や休日等）については、労働法以外の法律（労働時間法）で定められた労働条件が適用されます（労働基準法）
 - 労働法で定められた労働条件（賃金）以外の労働条件（労働時間や休日等）については、労働法以外の法律（労働時間法）で定められた労働条件が適用されます（労働基準法）
- 賃金**
 - 最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません（労働基準法）
 - 賞与、福利厚生制度、労災保険の適用に関する事項は記載し作成し、3年間保存する必要があります（労働基準法）
 - 賞与に関する事項は、労働法で定められた労働条件（賞与）以外の労働条件（賞与）については、労働法以外の法律（労働時間法）で定められた労働条件が適用されます（労働基準法）
- 年次有給休暇**
 - 1か月以上継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者（パート等も含む）には、年次有給休暇を与えなくてはなりません（労働基準法）
 - 労働法で定められた労働条件（年次有給休暇）以外の労働条件（年次有給休暇）については、労働法以外の法律（労働時間法）で定められた労働条件が適用されます（労働基準法）
- 安全衛生**
 - 労働者を雇い入れたときや作業内容を変更したときは、その業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければなりません（労働基準法）
 - 業務上必要な労働者について、雇い入れた日よりその後1年以内で、実務研修がある場合は、4か月ごとに定期的に健康診断を行わなければなりません（労働基準法）
- 保険**
 - 原則として労働者を雇用する場合は、労働保険（労災保険、雇用保険）が適用されます（労働基準法）
 - 社会保険（健康保険、年金保険）についても法人経営の場合は強制適用となります（労働基準法）

労働法に関するお問い合わせ先：労働基準監督署（労働基準法）
労働時間に関するお問い合わせ先：労働時間法（労働時間法）
最低賃金に関するお問い合わせ先：労働基準監督署（労働基準法）

3 農福連携の道内事例について

農林水産省北海道農政事務所HPより

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/syougai/torikumijirei.html>



- <取組パターンについて>
- (1)福祉完結型…障害福祉サービス事業所等が、単独で農産産業を行うパターン。
 - (2)直接就労型…農業経営者が、単独で障害者と雇用契約を直接締結したり、作業体として障害者を直接受け入れるパターン。
 - (3)連携型…農業経営者が、外部の障害福祉サービス事業所等と連携し、当該事業所の支援員による付添の下、障害者を受け入れるパターン。
 - (4)グループ内連携型…農業経営者とグループ関係にある障害福祉サービス事業所等が連携し、当該事業所の支援員による付添の下、障害者を受け入れるパターン。

農業経営との関わりから見ると…

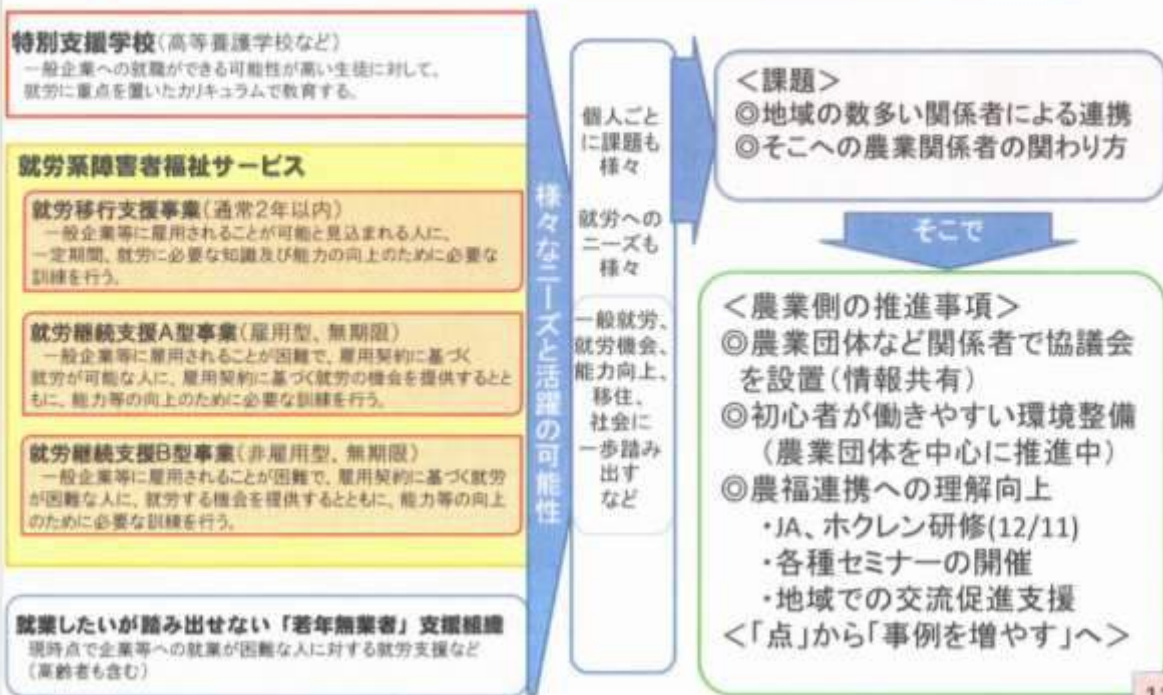
- ①福祉事業者等が農業に直接参入した農福連携
- ②農業者が福祉の取組を自分の目的としている農福連携
- ③農業者の労働力確保を発端とした農福連携 ←近年、農業関係者が着目

労働力確保を検討する中で見えてきたこと（活躍を期待する対象者と対応方向）

農業労働力として新たに活躍を期待する対象者	パート、派遣労働など (主婦、高齢者)	若年無業者など (就業したいが踏み出せない)	障がい者 (身体、知的、精神など)
農業関係者からアプローチすべき相手先(連携先)	人材派遣会社、シルバー人材登録組織など	若者就業支援組織(NPO法人)など	社会福祉法人、特別支援学校など
アプローチの方法や考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者にも働きやすい作業の工夫 ・職場環境の整備 ・待遇の改善 ・わかりやすい効果的な求人活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業支援組織の取組事例を農業側に紹介 ・農業側で受入の可能性を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・農と福の連携事例を農業関係者、福祉関係者双方に紹介 ・農業側で受入の可能性を検討
農業側の取組規模	農業関係者全体		
キーワード	支援を志向する農業者、JA +福祉施策等との連携 「初心者が活躍」 → 「誰もが活躍」「農福連携」「雇用労働力確保」		

10

「農」と「福」の連携に向けて →福祉施策との連携



11

5. アンケート

1) 調査方法

調査は、セミナー参加者に対し、アンケート用紙を配布し記入いただき、セミナー終了後に回収した。

2) 調査項目

i. 職業・所属について

①福祉事業者 ②農業・系統組織 ③行政 ④その他

ii. 本セミナーの基調講演「人との繋がりの中で、幸せを感じられる仕事づくり」について

①大変ためになった ②少しためになった ③あまりためにならなかった ④全くためにならなかった

iii. 本セミナーの報告「ノウフクマルシェ出店報告」について

①大変ためになった ②少しためになった ③あまりためにならなかった ④全くためにならなかった

iv. 本セミナーの情報提供「北海道における農福連携について」について

①大変ためになった ②少しためになった ③あまりためにならなかった ④全くためにならなかった

v. 本セミナーのパネルディスカッションについて

①大変ためになった ②少しためになった ③あまりためにならなかった ④全くためにならなかった

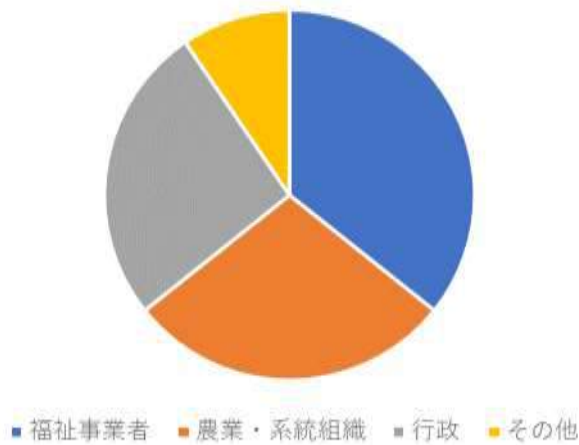
vi. セミナー全体についての感想（自由記述）

vii. 農福連携に必要な取り組み・困っていること（自由記述）

3) アンケート結果

アンケートの回収数は 42 であった。回答者の属性割合は、「福祉事業者」36%、「農業・系組織」29%、「行政」26%、特に記載の無い者を含めた「その他」10%であった（図1）

図1. 回答者属性



設問 ii ~ v の各セミナー内容についての満足度については、基調講演ならびにパネルディスカッションについて「大変ためになった」「少しためになった」の肯定的な回答の割合で 100%となり、高い評価が得られた。報告ならびに情報提供についてもともに 97%と高い評価を得られた（表1）

表1. 各セミナー内容に対する評価数

	基調講演	報告	情報提供	パネル ディスカッション
大変ためになった	35 (83%)	24 (57%)	27 (64%)	34 (85%)
少しためになった	7 (17%)	17 (40%)	14 (33%)	6 (15%)
あまりためにならなかった	0 (0%)	1 (2%)	1 (2%)	0 (0%)
全くためにならなかった	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

設問 vi 『セミナー全体に対する感想』ならびに設問 vii 『農福連携に必要な取り組み・困っていること』についての問いには、多くの回答が寄せられた。

『セミナー全体に対する感想』について、「福祉事業者」からの回答では、実例や実践者の話が聞けたことを評価する意見が複数あった。今後の要望として、北海道で冬場、福祉事業者と連携している農業者の発表を求める意見があった。「農業・系統組織」からの回答では、より多くの農業者が福祉関係のイベントに参加できるようになることを期待する意見が複数あった。「行政」からの回答では、障がい者雇用が作業改善に繋がる事例が参考になったという意見が複数あった。イベント運営面においては、グループディスカッションなどの交流できるフリータイムに対して好意的な意見があったものの、トイレ休憩の時間を明確に案内しなかったことを改善する意見が多数寄せられた。

『農福連携に必要な取り組み・困っていること』について、「福祉事業者」からは、福祉側の法制度上、規制が大きいことを上げる回答が全体の半数あり、課題と感じていることが見て取れた。「農業・系統組織」からは、農業者の福祉関係イベントへの参加が増えることが必要とし、その為のイベント自体の時間設定についての意見も複数あった。「行政」からは、福祉事業者と農業者が顔を合わせられる場づくりが必要だという意見が多数あった。「その他」からの意見として、農業と福祉のマッチング推進のためにジョブコーチなどのコーディネーターの必要性を求める意見が複数あった。

vi. セミナー全体についての感想（回答）

（福祉事業者）

- ・これからの取り組みに大変役立つお話をたくさん聞けました。ありがとうございました。
- ・農福連携を進めている方々の色々な話を聞いてとても良かった。
- ・農業者側の取り組みのやり方やきっかけなどで考え方が変わるということが分かった
- ・“障がいの重さによって作業を分担することで一回の流れでスムーズに進められるのでは？”と思い、来年から農業の作業の考え直しを行っていきたいです。
- ・今、農家をやっていて障がい者施設と連携している方の事例や問題点を発表していただくことも必要な。特に冬場の農作業の生産されている方の話を聞いて通年作業へ連携して行けたら良いなと思います。
- ・事例の生の話。福祉農園の作業に対し、一層力になりました。
- ・大変良い講演内容、パネルの内容
- ・農福連携についての事例などが分かりやすく聞いて良い経験になりました。
- ・聞きやすいセミナーでした。今後も事例や交流の場として開催して欲しいと思います。

（農業・系統組織）

- ・こういう機会を増やして欲しい。
- ・色々な話を聞く事ができて良かった。
- ・とても勉強になりました。福祉事業者より農業者が多く参加する時代になるといいと思います。
- ・福祉事業者の話を聞く機会が日常ないので良かった。
- ・色々な話を聞く事ができて良かった立場の方と話をすることができたので非常に勉強になりました。農福連携はまだまだ JA・生産者の中でも活用していることも少ないし情報も得ていない状況です。まだ試行錯誤しながら取り組んでいるところも多いです。『基調講演』『報告』については勉強になりました。
- ・農業者の課題、福祉の課題について理解することができました。今後は良いモデルを作り『農福連携』の機運を高める取り組みを行っていききたいと思います。
- ・パネルディスカッションが分かりやすかったので先にやった方が良かったのでは？
- ・非常に良い取り組みで勉強になりました。今度は農業者向け、福祉向けのセミナーも必

要かと思います。セミナーをやるときマスコミをうまく使って欲しい

- ・酪農の場合、現場の仕事もあるが生活の施設など全てが心配

(行政)

- ・内容はとても良かったのですが、1回くらいはトイレ休憩も必要ではと感じます
- ・異なる地域、立場などによって問題点も異なるということを改めて実感しました。
- ・障がいを抱えている人が就労しようとする農業分野に限らず障がいがあることがネックになってしまうことが当たり前になっているが、今日の話の中では障がい者が一緒に働くことで業務改善につながりパートも増やすことができたり売上を増やすことができることを初めて知ることができた。
- ・基調講演の作業改善の話が大変参考になった
- ・全体的な流れは大変良かった。トイレ休憩を入れていただいたらもっと良かった
- ・様々業種が集まりグループワークで話すことができる貴重な機会でした。選定は難しいとは思いますが、実際に福祉事業所の利用者からの報告や事業所紹介など周知しても良いかと思います。知らないではなく知るための努力がお互い必要なので情報発信を多くしなければいけないと痛感します。
- ・とても考えられた構成になっていて大変参考になりました。4時間という時間はちょっと長いような気がします。パネルディスカッションの前の時間帯は同じ机の方々と名刺交換や話ができ良かったですが事前説明が少なすぎて何をすればいい時間なのかよくわかりませんでした。明確に休憩の時間があっても良かったのではないのでしょうか？

(その他)

- ・司会の方がいるので基調講演からノウクマルシェの出店報告に移るときにマルシェの説明をしてもらえると良かったのでは？マルシェ報告では、自社紹介の次に出店報告の2本立てになっていたが『ノウクマルシェ』自体がどのような事業で目的や事業概要がよくわかりませんでした。来場の方は知っている人が多いのですか？他市から出席された方もいらしたようですが。トイレタイムも取らない研修会はいかがなものですか
- ・農福連携活動の継続が重要
- ・農福連携発展の可能性を予想させる大変良いセミナーでした。旭川近辺の事例も欲しく思いました。
- ・京丸園の取り組みが大変参考になった

vii. 農福連携に必要な取り組み・困っていること (回答)

(福祉事業者)

- ・障がいの理解。働き手の環境づくり
- ・法制度のしがらみが多く、農地、施設外就労などもう少し利用者が取り組みやすくなると思います。

- ・作業がスムーズに進められるよう、絵で作業内容を示しながら行うことが必要だと思いました。
- ・行政、色々な規制緩和（使われていない農地の再利用）。若い農業者の育成（北海道農家の高齢化）。やる気のある農家を育てる⇒労働力不足⇒福祉事業（障がい者の労働力を活用）。農福連携（障がい者への理解を得る）。障がい者の働き場所の確保（できる作業をやってもらおう）。障がい者への工賃⇒働きがい・生きがい⇒幸せな生活
- ・農業に対し人手不足で障がい者が果樹園での作業に期待されるようになったことが、大変、職業指導員として嬉しいです。
- ・農福お互いに理解を深めるために勉強していかなければいけない
- ・福祉の制度の『窮屈さ』があり現場の人的課題が解決されない
- ・お互いの情報や理解をシェアするもの
- ・農業者が労働力を確保したいということはわかった。福祉事業者も利用者が働ける場や工賃を向上させたいという思いがあるが、福祉の制度上の問題（人員配置等）があり断念することが多い。壁になっている。
- ・今後の農福連携には期待しているが、農業側よりも福祉関係の行政しびりが厳しいと感じます。（出たくても出られない、人員配置基準など）

（農業・系統組織）

- ・農作業がどのようなもので、どこでしているか一般にもわかるようにすることが重要と感じた
- ・国の制度緩和が必要と思います（施設外就労時の福祉事業所職員の軽減）
- ・福祉は社会参加、農業は人材確保なので少し思いが違うことが分かった。社会参加に協力するなら農業側に何らかの国からの支援等がないと盛り上がりは難しいのではないか？
農福お互いに必要としている具体的な事を抽出していくのが大切だと思います。
- ・マッチング。行政サイドの補助金また補助金があることを知れる方法。『農福』という言葉の知名度UP。支援員の不足
- ・現状の問題は今回の参加者に農業者が少なすぎる。外国人実習生だけでなく農福についても農業者への認知が必要だと思います。農業者が参加しやすい時間（日没後）等に開催してはどうでしょうか？
- ・色々とハードルもあることも分かった
- ・参加者にA3用紙を配っても誰も記入しないと思います。もし、資料として残すのならスタッフに書記になってもらった方が良いのでは？基本、アンケートで色々書いてもらった方が良いと思います。16時ぐらいで終わるようにコンパクトにした方が良いのではないのでしょうか。中身は良かったと思います、勉強になりました。

(行政)

- ・お互い（農業、福祉）どんな仕事でどんな人が来るかなど分からないことが多くて一歩踏み出せないことが多いと思うので、互い顔合わせができる場所（セミナーや交流会など）を提供する取り組み
- ・農業・福祉が顔を合わせられる場。それぞれの分野を各人が知ることができる勉強会。まずはやってもらうような体験会
- ・マッチングの仕組みづくり
- ・いろいろな人が出合い相互理解を促進できる場
- ・具体的な成功事例の周知。畜産農家での成功事例が必要だとグループワークを通じて感じました。
- ・まだまだ特定の方々だけの取り組みになっているように感じているので継続した普及啓発の活動が必要だと思います。

(その他)

- ・ジョブコーチの確保。農福のマッチングをいかに進めるか
- ・農福連携がWin-Winの結果を得るために公的なジョブトレーナーの要請が急務と考えます。
- ・農業者と福祉事業者をつなぐコーディネーター（ジョブコーチ）の役割が重要と感じた。

6. まとめ

本セミナーの基調講演、報告、パネルディスカッションを通じて、異なる視点・事象を取り入れる事が成長に繋がることが示された。京丸園株式会社の事例では、会社が好転するきっかけが、障がい者雇用であったとし、その後の事業成長についても、福祉事業者をはじめとした異業種との交流が、収穫工程の改善といった作業改善や、大企業による特例子会社の新しいスキームの創造に繋がっていることが紹介された。株式会社ドームの事例でも、花の販売方法について、フローリストとの取り組みで得たアイデアを他のノウハウマルシェ出店者にも教授したことが紹介された。

今後の農福連携の推進については、福祉事業者と農業者がお互いに知り合う場を継続的に作っていくことが必要であることが示唆された。この様な『場づくり』には、京丸園株式会社での浜松市や株式会社ドームでの旭川市など、地元市町村が果たすべき役割が大きい。アンケートにも有った通り、全ての市町村が対応できている訳ではなく、また、地元地域で農福連携事業をスタートさせても、中身が充実する前に行政的な支援が終了してしまい、活動が萎んでしまうことがある。これまでは、連携体の活性の為に、コーディネーターやファシリテーターといった外部の専門家の配属が重視されることもあり、今回のアンケート結果でも引き続き、その様な役割を果たすジョブコーチの要請する意見が寄せられていたが、京丸園株式会社鈴木氏の見解では、その様な専門家に頼るのではなく労働力の面での需要者となりえる者自身が能動的に活動することの重要性を述べており、継続的

に交流活動をすることで福祉業者、農業者双方の個々の経験値を上げていくことの方が、専門家の配属よりも事業的な持続性があるものと考えられる。

『場づくり』の課題としては、農業側の参加が少ないことも課題であり、JA などの農業側が実施するイベントにおいて積極的に福祉の事例を紹介することが求められる。また、農業者側にとっては「農福連携＝障がい者雇用」と考える傾向があり、業務の外注なども農福連携の一環であるということも周知されることが求められる。

農福連携の一つの形である施設外就労については、福祉の法制度が課題となっていることがアンケート結果から示唆された。今回の発表事例では問題点としては大きく提示はされなかったが、潜在的な課題として検証していくことが求められる。

セミナーの運営については、福祉事業者、農業者双方がお互いの意見を聞く事ができたというアンケート結果もあり、島形に配席するなどグループディスカッションを促す狙いは一定程度果たせたと考えられる。しかし、行政関係者を中心に分かりやすい休憩時間を求める声が多く有り、今後の課題として残った。

【セミナー会場風景】



農福連携促進事業委託業務 成果報告書

【委託者】 北海道保健福祉部 福祉局 障がい者保健福祉課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5278
FAX 011-232-4068

【受託者】 「農福連携促進事業委託業務」受託コンソーシアム

発行 平成30年12月